

令和4年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価に関する報告書
(令和3年度事業対象)



令和5年3月

都城市教育委員会

【目次】

○ 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の	
	点検・評価実施要領 P 1
1 教育委員会の活動状況	
(1) 教育委員会の会議における審議内容等	P 7
(2) 教育委員会の会議の運営等に対する自己点検・評価	P 19
(3) 教育委員の活動実績	P 20
(4) 教育委員の活動に対する自己点検・評価	P 28
2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	P 29
3 自己点検・評価のまとめ、外部評価委員からの提言	P 55
※ 都城市教育委員会外部評価委員設置規程	P 58

令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施要領

1 自己点検・評価の考え方

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「法」という。)第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとなっています。また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

都城市教育委員会では、令和3年度、本市教育の発展のために様々な事務事業に取り組んでまいりました。その効果について検証し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、結果を公表することは、今後の的確な政策立案と市民への説明責任を果たす上で大変重要であると考えます。

2 具体的な点検・評価の方法

項 目	点検・評価方法
1 教育委員会の活動状況 (1)教育委員会の会議の運営等 (2)その他教育委員の活動	令和3年度の教育委員会の会議の運営等及びその他教育委員の活動状況実績に対する全体的な点検・評価を行います。
2 教育委員会が管理・執行を 教育長に委任する事務	① 第二次都城市総合計画の総合戦略計画期間（平成30年度から令和3年度まで）の主要事業計画において採択された事業で、かつ、令和3年度当初予算に計上された事務事業の実績に対する評価及び課題等の整理を行い、その達成度5段階で評価します。 評価5 達成度100% 評価4 達成度概ね80% 評価3 達成度概ね60% 評価2 達成度概ね40% 評価1 達成度20%未満 ② 都城市教育振興基本計画（平成29年度から令和8年度）の「施策推進のための管理指標」及び第二次都城市総合計画の総合戦略の「重要業績評価指標」に掲げてある指標のうち、特に重要と思われるものの進捗管理と課題等の整理を行います。

3 評価の方法

「都城市教育委員会外部評価委員設置規程」に基づき、外部評価委員2名を委嘱し、上記の自己点検・評価の結果について意見を求めます。このうち、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、担当課から成果指標の達成度等の聴取りを行います。

4 公表

外部評価委員による評価の後、「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（令和3年度分）」としてまとめ、議会に報告するとともに、市のホームページで公表します。

教育委員会

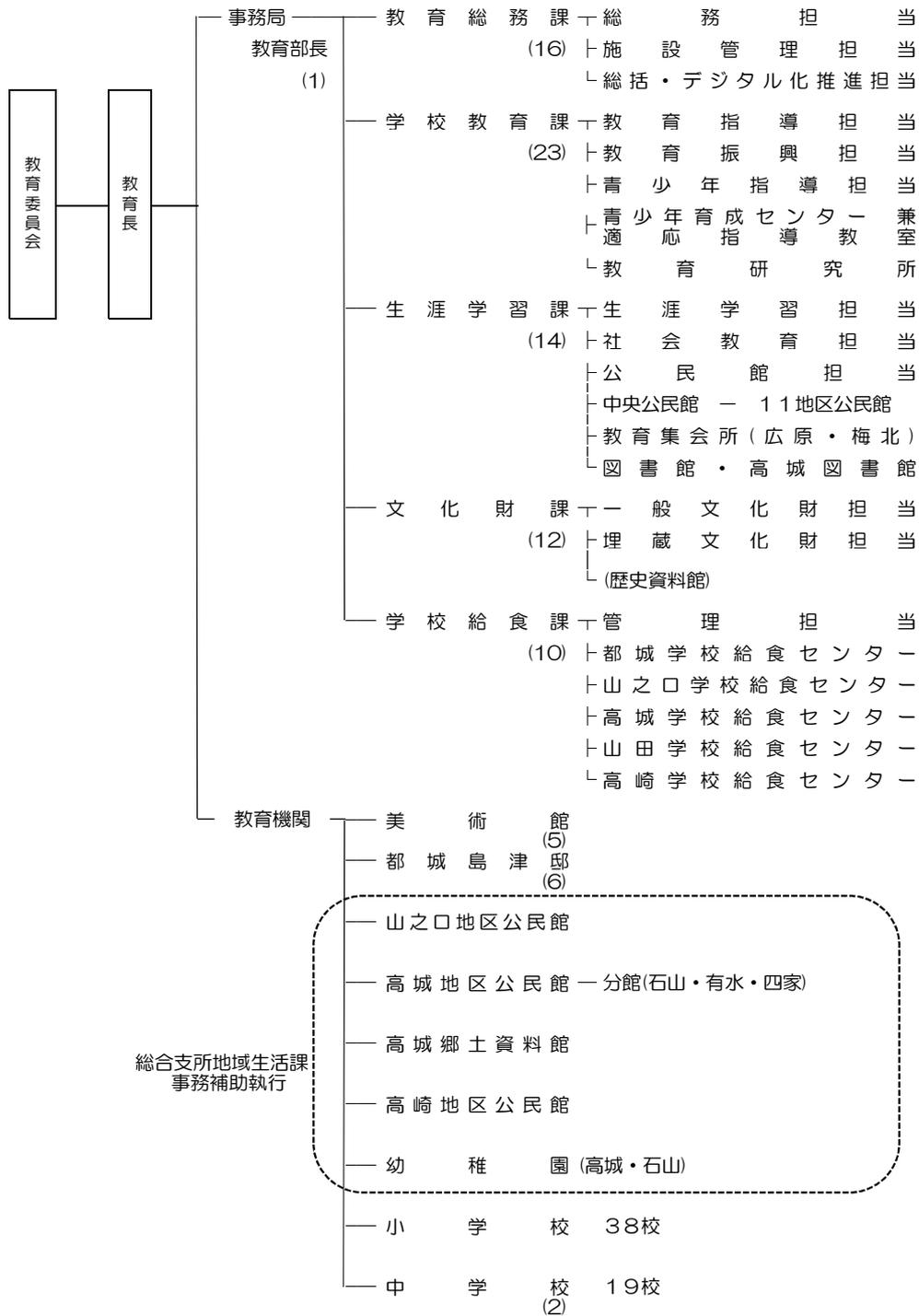
教育長	児玉	晴男
委員（教育長職務代理者）	赤松	國吉
委員	中原	正暢
委員	濱田	英介
委員	岡村	夫佐

外部評価委員

南九州大学人間発達学部教授	宮内	孝
都城東高等学校副校長	久保田	賢一郎

5 都城市教育委員会組織図

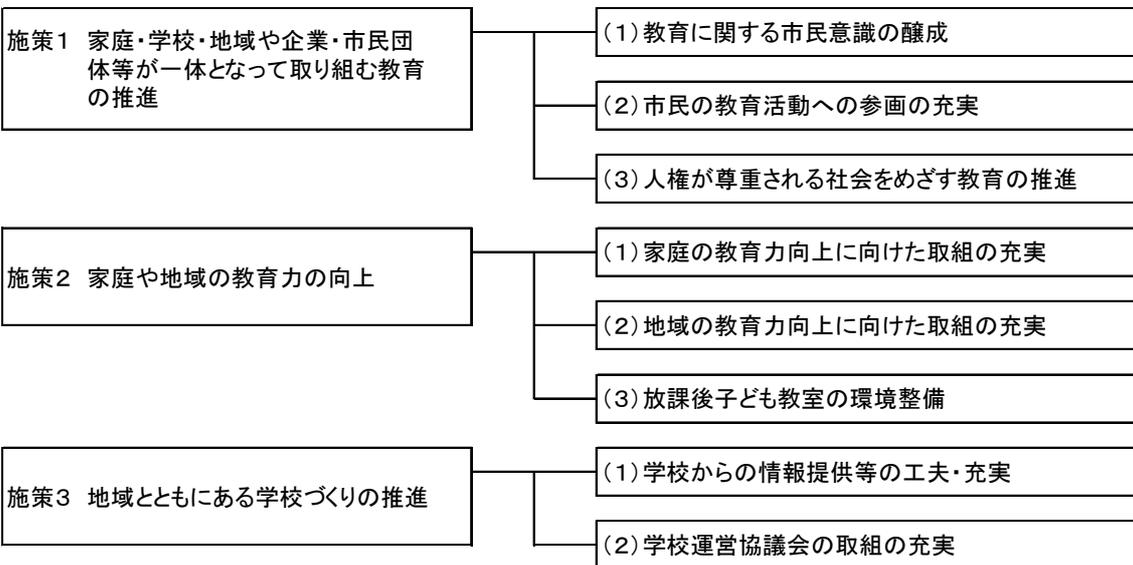
(令和4年4月1日現在)
定数：89名（教育長を除く。）



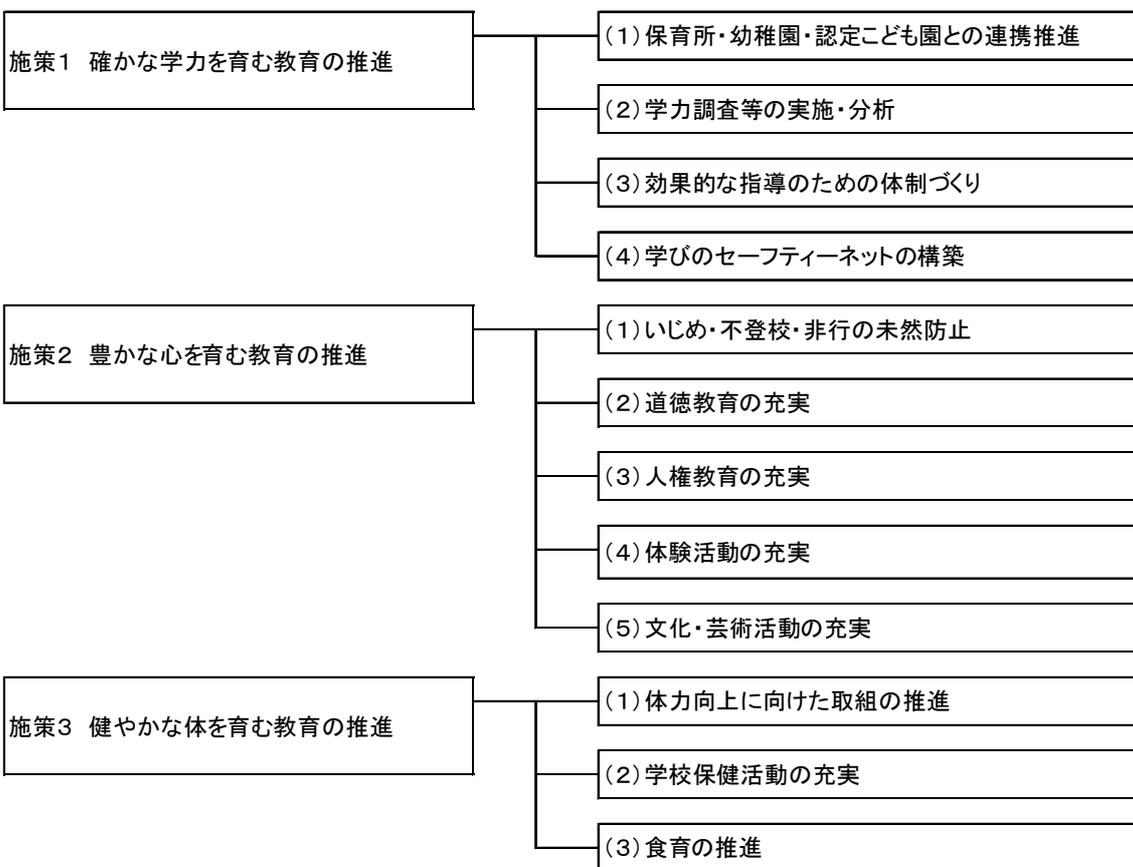
注：括弧内の数字は職員定数を表す。

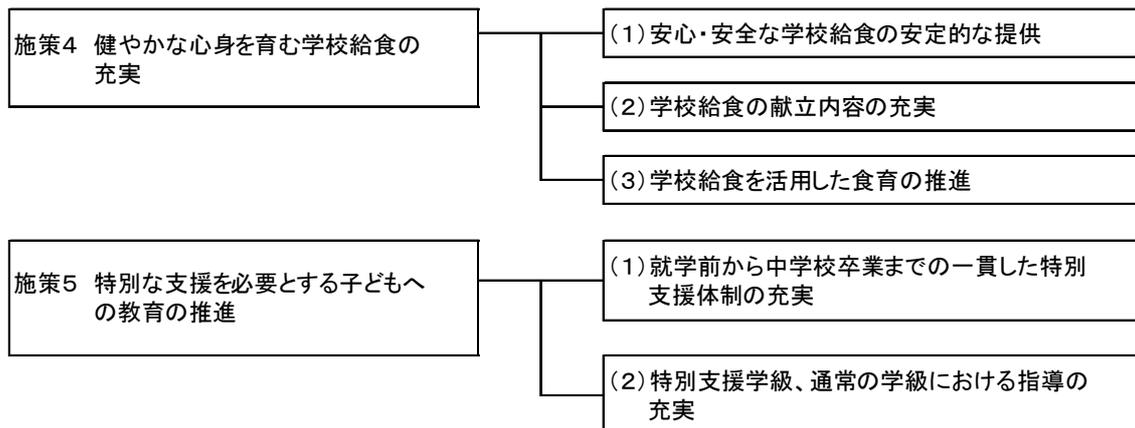
6 施策の基本目標・体系

基本目標1 市民総ぐるみによる教育の推進

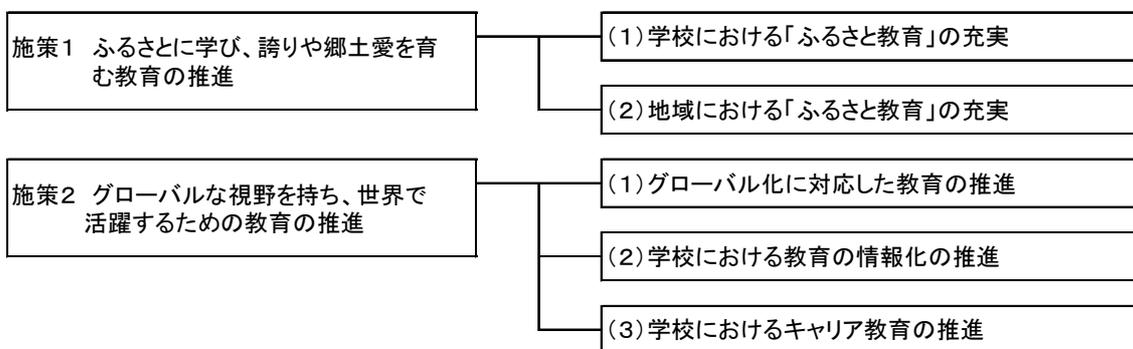


基本目標2 次世代を担う子どもの学力向上と社会を生き抜く力の育成

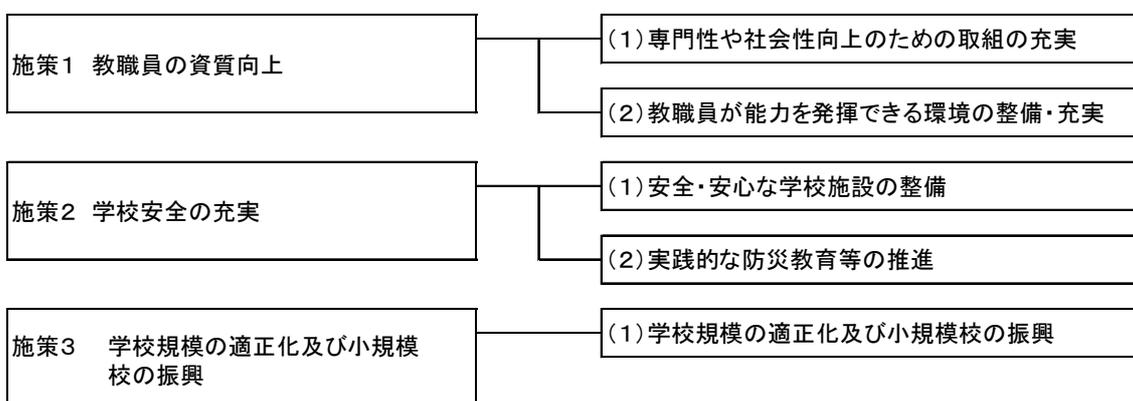




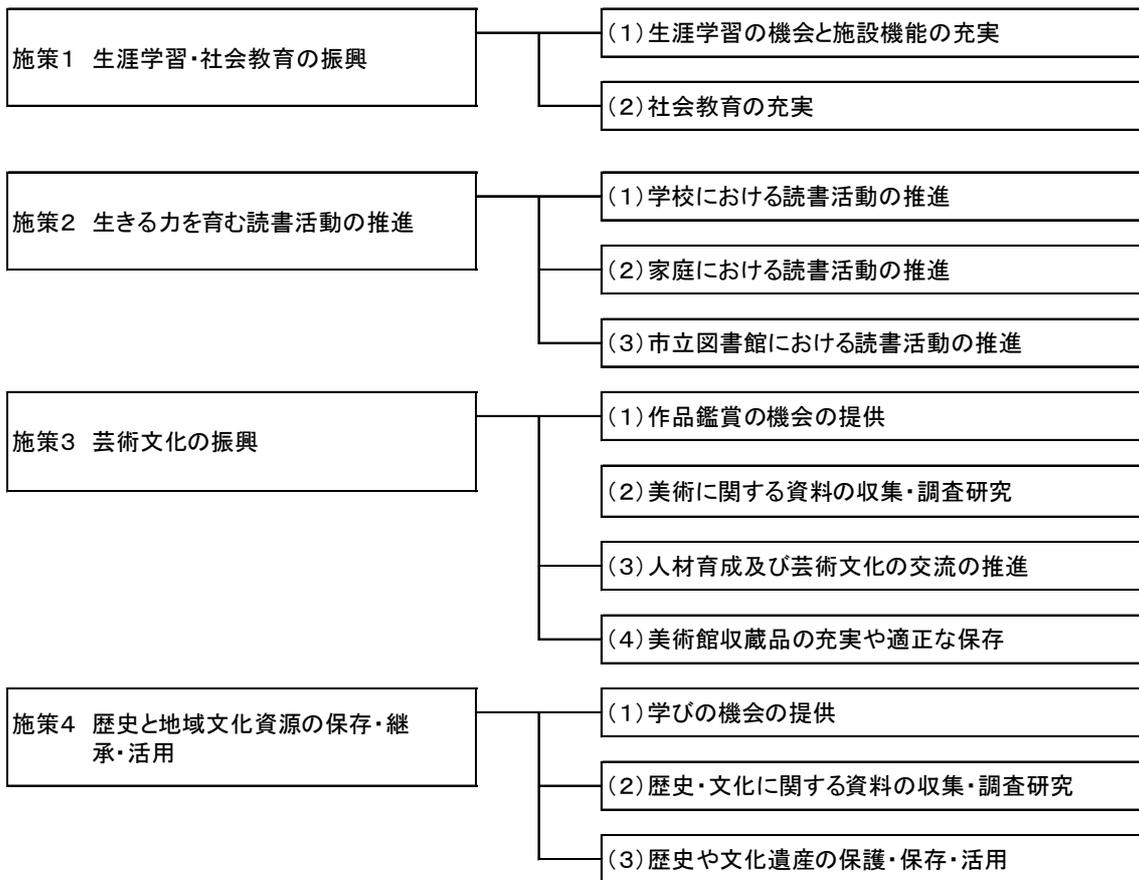
基本目標3 ふるさとを誇りに思い、世界にはばたく子どもを育む教育の推進



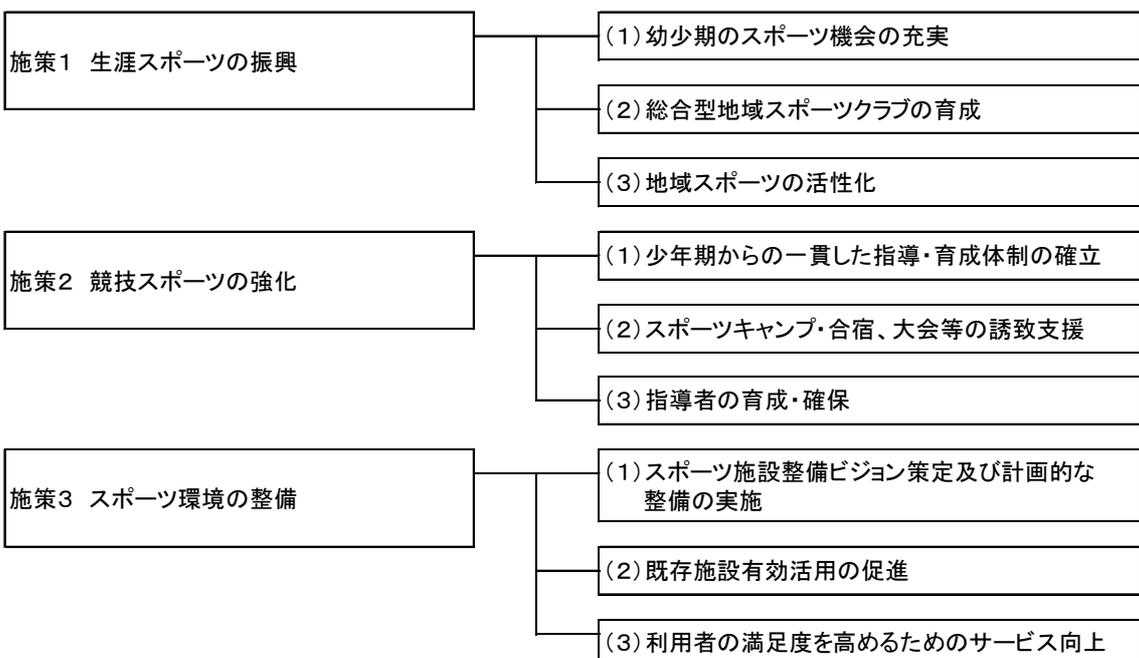
基本目標4 魅力ある教育環境の整備・充実



基本目標5 生涯を通じて学び、文化と歴史に親しむ社会づくりの推進



基本目標6 魅力あるスポーツの振興とスポーツに親しむ社会づくりの推進



1 - (1) 教育委員会の会議における審議内容等

教育委員会が管理・執行する事務に関しては、次表のとおり、教育委員会会議（定例会・臨時会）で審議しました。

点検項目	小項目	点検内容
(1) 教育に関する重要な事務の企画及び基本方針の決定に関すること。	基本方針の作成	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年7月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・都城市教育振興基本計画（改訂版）（案）の策定について（議案） ●令和3年9月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・職務権限の特例に関する協議に対する意見について（議案） ●令和3年10月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・都城市立有水幼稚園廃止について（議案） ●令和3年12月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・都城市教育振興基本計画（改訂版）（案）の策定について（報告） ・「都城市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」の制定に係る教育委員会の意見について（議案） ●令和4年1月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・都城市教育振興基本計画（改訂版）の策定について（議案）
(2) 教育委員会規則及び訓令の制定又は改廃に関すること。		<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年4月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・専決処分した事務について （令和3年3月31日失効の補助金交付要綱の制定について）（報告） ・都城市立美術館規則の一部を改正する規則について（議案） ・都城市みやざき県民総合スポーツ祭選手役員派遣費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について（報告） ●令和3年6月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・都城市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について（報告） ・都城市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則（議案） ●令和3年7月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・臨時代理した事務の報告及び承認について

		<p>(都城市教育委員会の事務事業に関する不当要求行為等防止対策要綱の制定について) (報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都城市特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部改正について (報告) ● 令和3年8月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都城市都城歴史資料館条例施行規則等の一部を改正する規則について (議案) ● 令和3年9月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都城市都市公園、公園施設及び特定公園施設等の設置の基準を定める条例の一部を改正する条例について (議案) ・ 都城市公民館条例の一部を改正する条例について (議案) ● 令和3年11月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時代理した事務の報告及び承認について (都城市公民館条例の一部を改正する条例 追加改正) (報告) ● 令和3年12月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都城市立学校共同学校事務室設置要綱の一部改正について (議案) ・ 学校給食費の公会計化により市が物資調達を行うことに伴う財務規則の改正について (議案) ● 令和4年1月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都城市学校給食用物資調達に係る相手方の資格要件に関する要綱の制定について (報告) ・ 都城市学校給食用物資調達に係る見積合わせ参加者の指名基準を定める要綱の制定について (報告) ● 令和4年2月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都城市立学校管理運営規則の一部改正について (議案) ・ 都城市立小中学校事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱について (議案) ・ 都城市大島島田遺跡歴史公園条例施行規則の一部を改正する規則について (議案) ・ 都城市事務決裁規則の改正について (議案) ・ 都城市教育委員会の組織及び事務分掌等に関する規則の改正について (議案) ● 令和4年3月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都城市教育委員会文書取扱規則等の一部を改正する規則について (議案)
--	--	---

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 都城市スポーツ推進委員に関する規則を廃止する規則について（議案） ・ 都城市教育委員会事務補助施行規程の一部を改正する訓令について（議案） ・ 都城市教育委員会社会教育功績者等表彰要綱の一部を改正する訓令について（議案） ・ 都城市人権啓発推進協議会設置要綱の一部の改正する告示について（議案） ・ 都城市幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正する告示について（議案）
(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関すること。		<ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年4月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時代理した事務の報告及び承認について（令和2年度3月補正予算（追加））（報告） ・ 臨時代理した事務の報告及び承認について（令和3年度一般会計補正予算）（報告） ● 令和3年6月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時代理した事務の報告及び承認について（令和2年度3月補正予算（専決分））（報告） ・ 令和3年度6月補正予算について（議案） ● 令和3年9月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度9月補正予算について（議案） ● 令和3年12月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度12月補正予算について ● 令和4年3月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度3月補正予算について（議案） ・ 令和4年度当初予算について（議案）
(4) 都城市立の小学校及び中学校（以下「学校」という。）その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。		該当なし
(5) 教育財産の廃止に関すること。		<ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年3月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度都城市教育委員会社会教育功績者等表彰選考結果について（報告）
(6) 市町村立学校職員給与負担法第1条及び第2条に規定する職員の人事の内申に関すること。		<ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年3月臨時会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村立学校職員給与負担法第1条及び第2条に規定する職員の人事の内申に関することについて（議案）

<p>(7)教育長、教育委員会事務局及び県費負担職員を除く教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。</p>	<p>非常勤特別職の選任</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年4月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・臨時代理した事務の報告及び承認について (教育委員会顧問の委嘱)(報告) ・臨時代理した事務の報告及び承認について (令和3年度事務主任発令について)(報告) ・臨時代理した事務の報告及び承認について (幼稚園園長・副園長の任命及び発令について)(報告) ・教育長職務代理者の指名について(報告) ・都城市健康づくり推進協議会委員の推薦について(議案) ●令和3年5月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・専決処分した事務について (都城市民生委員推薦会委員の推薦について)(報告) ・臨時代理した事務の報告及び承認について (令和3年度学校薬剤師の委嘱について)(報告) ・臨時代理した事務の報告及び承認について (都城市結核対策委員会委員の委嘱について)(報告) ・都城市立美術館協議会委員の委嘱について(議案) ・都城市美術展運営実行委員会委員の委嘱について(議案) ・都城市文化振興懇話会委員兼都城市文化振興計画市民策定委員会委員の推薦について(議案) ●令和3年6月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・都城市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について(議案) ・都城市立美術館協議会委員の委嘱について(議案) ●令和3年7月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・臨時代理した事務の報告及び承認について (都城市小中学校共同学校事務室長及び副室長の指名について)(報告) ・臨時代理した事務の報告及び承認について (都城市社会教育委員及び都城市公民館運営審議会委員の委嘱について)(報告) ●令和3年8月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員の配置人数について(報告) ・臨時代理した事務の報告及び承認について (学校医の委嘱について)(報告) ・臨時代理した事務の報告及び承認について (都城市社会教育委員及び都城市公民館運営審議会委
--	------------------	---

		<p>員の委嘱について) (報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和3年11月定例会 ・特別支援教育支援員の配置人数について (報告) ●令和4年2月定例会 ・都城市ホテル等建築審査会委員の推薦について (議案) ・公益財団法人都城育英会奨学生選考審査会委員の推薦について (議案) ●令和4年3月定例会 ・令和4・5年度学校医等の委嘱について (議案) ●令和4年3月定例会 ・都城市立美術館作品収集委員会委員の委嘱について (議案)
(8)前2号に定めるもののほか、人事の一般方針に関すること。	教育委員会事務局の人事異動	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年4月定例会 ・臨時代理した事務の報告及び承認について (教育委員会事務局定期人事異動) (報告) ・専決処分した事務について (令和3年度会計年度任用職員の配置について) (報告) ●令和3年9月臨時会 ・教育委員会職員の懲戒処分について (議案)
(9)教育委員会の所管に属する各種委員会委員の任免、委嘱及び解嘱に関すること。	各種委員の選任	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年5月定例会 ・臨時代理した事務の報告及び承認について (令和3年度都城市少年補導委員の委嘱について) (報告) ・都城市放課後子ども教室コーディネーター、教育活動推進員及び教育活動サポーターの委嘱について (報告) ●令和3年6月定例会 ・令和3年度都城市教育支援委員会及び専門委員会の人選について (報告) ●令和3年7月定例会 ・臨時代理した事務の報告及び承認について (都城市人権啓発推進協議会副会長及び幹事の委嘱及び任命について) (報告) ・臨時代理した事務の報告及び承認について (都城市青少年健全育成市民会議副会長及び幹事の委嘱及び任命について) (報告) ●令和3年8月定例会 ・臨時代理した事務の報告及び承認について (令和3年度都城市少年補導委員 追加委嘱) (報告) ・臨時代理した事務の報告及び承認について

		<p>(令和3年度都城市学校運営協議会委員の委嘱及び任命)(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和3年9月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・臨時代理した事務の報告及び承認について <p>(令和3年度都城市少年補導委員 追加委嘱)(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和3年11月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度都城市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱及び任命について(議案) ●令和4年2月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・都城市・三股町いじめ防止対策専門家委員の選任について(議案) ●令和4年3月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・臨時代理した事務の報告及び承認について <p>(令和3年度都城市少年補導委員 追加委嘱)(報告)</p>
(10) 学校の通学区域の設定又は変更に関する事		<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年12月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・都城市立小中学校の校区外通学の許可に関する規則の一部改正について(議案)
(11) 教科書の採択に関する事		<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年7月臨時会 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度使用中学校用教科用図書【社会(歴史的分野)】の採択について(議案)
(12) 都城市文化財保護条例による文化財の指定及び解除に関する事		<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年4月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・都城市指定文化財の指定について(議案) ●令和4年1月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・指定しようとする文化財の諮問について(議案) ●令和4年3月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・都城市指定文化財の指定について(議案)
(13) 請願及び訴訟又は審査請求に関する事		該当なし
(14) 行政手続法に基づく審査請求及び処分基準の制定又は改廃に関する事		該当なし
(15) 教育委員会表彰に関する事		該当なし
(16) 教育委員会と職員団体の協定に関する事		該当なし

<p>(17) 教育に関する公益法人及び公益信託に関する事務のうち許可、許可及び承認に関すること。</p>		<p>該当なし</p>
<p>(18) 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第4条及び第5条に規定する学級編制に関すること。</p>		<p>該当なし</p>
<p>(19) 退職手当及び公務災害補償に関すること。</p>		<p>該当なし</p>
<p>(20) 展覧会、競技会、後援会等の主催、共催及び後援に関すること。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年4月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・専決処分した事務について (教育委員会の名義後援・共催について) (報告) ●令和3年5月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・専決処分した事務について (教育委員会の名義後援・共催について) (報告) ●令和3年6月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・専決処分した事務について (教育委員会の名義後援・共催について) (報告) ●令和3年7月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・専決処分した事務について (教育委員会の名義後援・共催について) (報告) ●令和3年8月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・専決処分した事務について (教育委員会の名義後援・共催について) (報告) ●令和3年9月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・専決処分した事務について (教育委員会の名義後援・共催について) (報告) ●令和3年10月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・専決処分した事務について (教育委員会の名義後援・共催について) (報告) ●令和3年11月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・専決処分した事務について (教育委員会の名義後援・共催について) (報告) ●令和3年12月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・専決処分した事務について (教育委員会の名義後援・共催について) (報告)

		<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年1月定例会 ・専決処分した事務について (教育委員会の名義後援・共催について) (報告) ●令和4年2月定例会 ・専決処分した事務について (教育委員会の名義後援・共催について) (報告) ●令和4年3月定例会 ・専決処分した事務について (教育委員会の名義後援・共催について) (報告)
(21) 都城市情報公開条例に基づく公文書の開示の請求に対する決定、通知及び意見聴取に関すること。		<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年5月定例会 ・専決処分した事務について (令和2年度情報公開・自己情報開示請求件数について) (報告)
(22) 都城市個人情報保護条例に基づく個人情報の開示等の請求に対する決定、通知及び意見聴取に関すること。		該当なし
(23) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定による点検及び評価に関すること。		<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年7月定例会 ・令和3年度都城市教育委員会外部評価委員の委嘱について (議案) ・令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施要領の制定について (議案) ●令和4年3月定例会 ・令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書(令和2年度事業対象)について (議案)
(24) 教育長が前各号の規定にかかわらず、委任された事務について重要かつ異例に属し、又は疑義があるとして教育委員会に付議した事項。		<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年12月定例会 ・第2次都城市文化振興計画(案)策定に係る教育委員会の意見について (議案) ●令和4年1月定例会 ・第3次都城市文化振興計画(案)策定に係る教育委員会の意見の集約について (議案)
(25) 令和3年度に教育委員会事務局で取り組んだ事業等で教育委員会に報告されたもののうち主要事業等。		<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年4月定例会 ・臨時代理した事務の報告及び承認について (小規模特認校制度を利用した入学) (報告) ・令和2年度都城市立美術館作品収集委員会の答申について (報告) ・令和3年度特別展「木梨憲武展」開催要項の制定につい

		<p>て（報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都城島津邸「さつき展」開催要項の制定について（報告） ・高城郷土資料館イベント「お城で端午」開催要項の制定について（報告） ・令和3年度特別展「木梨憲武展」の観覧料の設定について（議案） <p>●令和3年5月定例会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度小中一貫学力向上指定研究事業に係るコアティーチャーの選任について（報告） ・令和2年度（延期分）都城市成人式開催要項の制定について（報告） ・令和3年度都城市成人式開催要項の制定について（報告） ・令和3年度特別展「木梨憲武展」開催要項の変更について（報告） ・都城島津邸「さつき展」開催中止について（報告） ・都城歴史観光ガイド養成講座の開催について（報告） ・公の施設の指定管理者の指定について（議案） <p>●令和3年6月定例会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度都城市フッ化物洗口事業実施に関する検討会設置要項の制定について（報告） ・令和3年度都城市フッ化物洗口事業実施要項の制定について（報告） ・令和3年度巡回企画展開催要項の制定について（報告） ・令和3年度都城市美術展開催要項の制定について（報告） ・都城島津邸歴史講座の開催について（報告） ・令和3年度都城島津伝承館企画展開催要項の制定について（報告） ・令和3年度都城島津伝承館企画展の観覧料の設定について（議案） <p>●令和3年7月定例会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務代理した事務の報告及び承認について （小規模特認校制度を利用した入学）（報告） ・臨時代理した事務の報告及び承認について （令和3年度都城市少年補導委員の委嘱について）（報告） ・臨時代理した事務の報告及び承認について （都城市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱及
--	--	---

		<p>び任命について) (報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度都城市キャリア教育フォーラム実施要項の制定について ・令和3年度人権啓発標語募集要項の制定について (報告) ・令和3年度第26回都城市小学生読書感想文コンクール募集要項の制定について (報告) ・令和3年度開館40周年記念特別展「日本美術の源流―雪舟・狩野派から近代美術」開催要項の制定について (報告) ・高城郷土資料館企画展「お城で灯籠まつり」開催要項の制定について (報告) ・公の施設の指定管理者の指定について (議案) ・令和3年度開館40周年記念特別展「日本美術の源流―雪舟・狩野派から近代美術」の観覧料の設定について (議案) <p>●令和3年8月定例会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「都城教育の日」推進イベント開催要項の制定について (報告) ・令和2年度(延期分) 都城市成人式開催要項の一部改正について (報告) ・令和3年度都城市生涯学習課の事業概要及び令和3年度公民館経営案について (報告) ・都城歴史資料館企画展「お宝のタイムカプセル―神社に眠る都城の歴史―」開催要項の制定について (報告) ・令和3年度都城島津伝承館特別展「都城県置県150年記念『都城県誕生～近代都城の出発』(仮称)」開催要項の制定について (報告) ・臨時代理した事務の報告及び承認について (都城市立美術館条例第3条第2項に基づく美術館の開館時間変更について) (報告) ・都城市立図書館協議会委員の委嘱について (議案) ・令和3年度都城島津伝承館特別展「都城県置県150年記念『都城県誕生～近代都城の出発』(仮称)」観覧料の設定について (議案) <p>●令和3年9月定例会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度都城市成人式開催要項の一部改正について (報告) ・令和3年度「大島畠田遺跡を楽しむ夕べ」開催要項の制
--	--	--

		<p>定について（報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度歴史シンポジウム開催要項の制定について（報告） ・都城市学校規模等適正配置庁内検討会設置要項の制定について（議案） ・都城市立小中学校適正配置方針策定検討会設置要項の制定について（議案） <p>●令和3年10月定例会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都城歴史資料館企画展「あなたの身近な文化財ー都城の生活の記憶」開催要項の制定について（報告） ・臨時代理した事務の報告及び承認について （都城島津伝承館特別展「都城県誕生～近代都城の出発～」の会期変更について）（議案） ・都城島津邸菊花展の開催について（報告） ・都城島津邸「御入部記念史跡めぐり」開催要項の制定について（報告） <p>●令和3年11月定例会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度都城市スポーツ賞について（報告） ・第5回バレーボールクリニック開催要項の制定について（報告） ・都城島津邸古文書講座の開催要項の制定について（報告） <p>●令和3年12月定例会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度都城市人権啓発標語審査結果について（報告） <p>●令和4年1月定例会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務代理した事務の報告及び承認について （小規模特認校制度を利用した転入学）（報告） ・令和4年度都城市立小中学校の入学式の期日について（報告） ・令和3年度都城市教育支援委員会答申について（報告） ・令和4年度都城歴史資料館年間スケジュールについて（報告） ・令和3年度史跡見学会「早春の都城跡を散策しよう！」開催要項の制定について（報告） ・都城市高城郷土資料館企画展「お城で雛まつり」開催要項の制定について（報告） ・都城市立美術館作品収集委員会への諮問について（議案）
--	--	--

		<p>●令和4年2月定例会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度年度都城市小・中学校教職員教育研究論文選考結果について（報告） ・令和4年度都城市小中一貫学力向上指定研究学校について（報告） ・職務代理した事務の報告及び承認について （小規模特認校制度を利用した入学【R4度入学予定】） （報告） ・都城島津邸ひな祭り開催要項の制定について（報告） ・都城市立小中学校文書取扱要領の一部改正について（議案） <p>●令和4年3月定例会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度都城市教育委員会精励賞選考結果について（報告） ・令和4年度企画展「縄文にドキッ！食とくらしと縄文人」開催要項の制定について（報告） ・令和4年度春季体験学習会「いざ！春の陣～武将になって城跡探検～」開催要項の制定について（報告） ・令和4年度美術館年間スケジュールについて（報告） ・都城島津邸「五月人形展」開催要項の制定について（報告） ・都城島津邸「島津 de 端午！2022」開催要項の制定について（報告） ・都城市高城郷土資料館企画展「お城で端午」（報告）
--	--	---

1－（２）教育委員会の会議の運営等に対する教育委員の自己点検・評価

【会議の運営等について】

・令和3年度、毎月実施される定例教育委員会については、全て出席し、積極的に会議に参加することができました。また、定例会議実施日の数日前には会議に関する資料が送付されてきましたので、事前に資料に目を通し、議題についてポイントになる点を明確にしたり、疑問点を整理したりして会議に臨むことができました。

会議を主宰し準備される御担当の方の負担は大きいことと思いますが、その御苦勞のおかげで円滑に会議が進行していると考えています、心から感謝申し上げます。

・限られた会議の時間であっても、自由に発言できる雰囲気の中で、各報告や議案の審議が十分に尽くされていることに感謝しています。会議の中で出た意見をすぐに反映して下さる担当職員の皆様の姿勢に感動し、教育委員としてしっかり職責を果たさなければという思いでいっぱいです。

・定例教育委員会の開会時刻、閉会時刻共に問題無いと感じております。

各課からの案件に関しては、資料以外の質問にも回答頂き、よく理解できております。しかし、補正予算案や当初予算案などにつきましては、こちらの勉強不足もあり、まだまだ要を得ず不理解なところもあるのが正直な自己評価であります。

【教育長報告について】

・教育長報告では各学校の現状と課題だけでなく国の動向なども丁寧にご説明いただくため、これからの学校教育で取り組むべきことを教育委員として共有することができます。また、各学校の特色ある教育活動の写真では、各学校が都城市学校教育ビジョンにしっかり取り組んでいる様子を確認することができます。特に、ICT活用の面ではかなり先進的な取組がなされており、教育長を中心に市職員や学校職員の皆様が一丸となって取り組まれている様子を大変嬉しく思っています。

・教育長報告に関しましては、別紙にて報告書を作成して頂き、その上で詳細な説明を踏まえご報告頂きとてもありがたく感じております。

【会議資料について】

・定例会議実施日の数日前には会議に関する資料が送付されてきましたので、事前に資料に目を通し、議題についてポイントになる点を明確にしたり、疑問点を整理したりして会議に臨むことができました。（再掲）

・会議資料につきましては事前に確実に届けて頂いており、委員会への内容を把握できております。

1-(3) 教育委員の活動実績

期日	行事名	場所	担当課	教育長	赤松委員	中原委員	濱田委員	岡村委員
令和3年4月1日	教育委員辞令交付式(赤松委員)	市長室	教育総務課	○	○			
令和3年4月1日	辞令交付式(初期研修)	中央公民館 大会議室	学校教育課	○	○			
令和3年4月1日	教育長・教育部長 訓示式	南別館3階 第2会議室	教育総務課	○				
令和3年4月1日	顧問、教育研究所所長、青少年センター所長への辞令交付	各室	学校教育課	○				
令和3年4月6日	教育委員会対面式	南別館3階 第2会議室	教育総務課	○	○	○	○	○
令和3年4月6日	4月定例教育委員会	南別館3階 委員会室	教育総務課	○	○	○	○	○
令和3年4月8日	中学校入学式	市内中学校	学校教育課	○	○	○	○	○
令和3年4月9日	小学校入学式	市内小学校	学校教育課	○	○	○	○	○
令和3年4月13日	第1回小・中学校長会	中央公民館	学校教育課	○	○	○	○	○
令和3年4月15日	コミュニティスクール説明会	中央公民館	学校教育課	○				
令和4年4月20日	学校CIO研修会	中央公民館	学校教育課	○				
令和3年4月17日	都城市壮年団体連絡協議会総会	中央公民館 大会議室	生涯学習課	○				
令和3年4月19日	小さな親切運動定例会及び実行章贈呈式	都城市総合社会福祉センター	生涯学習課	○				
令和3年4月20日	管内市町教育長会	教育長室	学校教育課	○				
令和3年4月21日	第1回教頭会	中央公民館	学校教育課	○				
令和3年4月22日	学校訪問校長会	南別館4階 第1会議室	学校教育課	○				
令和3年4月22日	贈呈式(絵本の寄付)	南別館3階 第2会議室	学校教育課	○				
令和3年4月23日	令和3年度宮崎県都市教育長協議会 第1回協議会、市町村教育長連絡協議会総会	教育長室	教育総務課	○				
令和3年4月23日	令和3年度市町村教育委員会委員・教育長会議(オンライン開催)	教育長室	教育総務課	○	○			
令和3年4月27日	小中一貫ブロック代表校・担当者会	中央公民館	学校教育課	○				

1-(3) 教育委員の活動実績

期日	行事名	場所	担当課	教育長	赤松委員	中原委員	濱田委員	岡村委員
令和3年5月6日	5月定例教育委員会	南別館3階 委員会室	教育総務課	○	○	○	○	○
令和3年5月7日	教育長学校訪問	市内小・中学校	学校教育課	○				
令和3年5月10日	教育長学校訪問	市内小・中学校	学校教育課	○				
令和3年5月11日	都城育英会 審査会	南別館3階 委員会室	学校教育課	○	○			
令和3年5月12日	教育長学校訪問	市内小・中学校	学校教育課	○				
令和3年5月13日	令和3年度都城市教育研究所研究所員委 嘱状交付式	南別館4階 研修室	学校教育課	○				
令和3年5月17日	教育長学校訪問	市内小・中学校	学校教育課	○				
令和3年5月31日	高齢者叙勲伝達式	南別館3階 委員会室	教育総務課	○				
令和3年6月1日	教科書用図書北諸県地区採択協議会	南別館4階 第1会議室	学校教育課	○	○			
令和3年6月3日	6月定例教育委員会	南別館3階 委員会室	教育総務課	○	○	○	○	○
令和3年6月8日	教科書用図書北諸県地区採択協議会 専門委員会	南別館3階 第2会議室	学校教育課	○				
令和3年6月9日	学校訪問	山之口中学校	学校教育課				○	
令和3年6月16日	学校訪問	庄内小学校	学校教育課			○		
令和3年6月18日	学校訪問	川東小学校	学校教育課				○	
令和3年6月22日	学校訪問	庄内中学校	学校教育課					○
令和3年6月23日	学校訪問	沖水中学校	学校教育課					○
令和3年6月23日	学校訪問	西小学校	学校教育課				○	
令和3年6月25日	学校訪問	明和小学校	学校教育課			○		
令和3年6月27日	中体連の現地視察	中体連 各会場	学校教育課	○				
令和3年6月29日	学校訪問	今町小学校	学校教育課					○

1-(3) 教育委員の活動実績

期日	行事名	場所	担当課	教育長	赤松委員	中原委員	濱田委員	岡村委員
令和3年7月2日	第2回市校長会	中央公民館大会議室	学校教育課	○				
令和3年7月5日	学校訪問	祝吉小学校	学校教育課		○			
令和3年7月6日	教科書用図書北諸県地区採択協議会	南別館3階 第2会議室	学校教育課	○	○			
令和3年7月7日	7月定例教育委員会	南別館3階 委員会室	教育総務課	○	○	○	○	○
令和3年7月7日	第1回総合教育会議	秘書広報課前会議室	教育総務課	○	○	○	○	○
令和3年7月8日	令和3年度都城市立小・中学校経営ビジョン説明会(教職員評価ヒアリング)	南別館3階 委員会室	学校教育課	○	○	○	○	○
令和3年7月9日	学校訪問	姫城中学校	学校教育課		○			
令和3年7月9日	木梨憲武展開会式	美術館前庭	美術館	○	○	○		○
令和3年7月12日	令和3年度都城市立小・中学校経営ビジョン説明会(教職員評価ヒアリング)	南別館3階 委員会室	学校教育課	○	○	○	○	○
令和3年7月13日	令和3年度都城市立小・中学校経営ビジョン説明会(教職員評価ヒアリング)	南別館3階 委員会室	学校教育課	○	○	○	○	○
令和3年7月14日	学校訪問	山田中学校	学校教育課					○
令和3年7月15日	学校訪問	有水中学校	学校教育課			○		
令和3年7月16日	7月臨時教育委員会	南別館4階 研修室	教育総務課	○	○	○	○	○
令和3年7月20日	令和3年度都城市立小・中学校経営ビジョン説明会(教職員評価ヒアリング)	南別館3階 委員会室	学校教育課	○	○	○		
令和3年7月21日	都城市と東京大学史料編纂所との歴史的な史料情報の共有・利活用促進に関する覚書調印式	秘書広報課前会議室	都城島津邸	○				
令和3年7月26日	GIGAスクール・ミーティング	市内3校	学校教育課	○				
令和3年7月27日	GIGAスクール・ミーティング	市内3校	学校教育課	○				
令和3年7月29日	GIGAスクール・ミーティング	市内5校	学校教育課	○				
令和3年7月30日	GIGAスクール・ミーティング	市内6校	学校教育課	○				
令和3年8月4日	8月定例教育委員会	南別館3階 委員会室	教育総務課	○	○	○	○	○

1-(3) 教育委員の活動実績

期日	行事名	場所	担当課	教育長	赤松委員	中原委員	濱田委員	岡村委員
令和3年8月6日	都城市ICT活用研修	姫城中学校	学校教育課	○				
令和3年8月7日	市立図書館 来館者300万人達成セレモニー	市立図書館	生涯学習課	○				
令和3年8月17日	木梨憲武展 3万人達成セレモニー	美術館	美術館	○				
令和3年8月18日	第1回都城市ICT活用研修	明道小、姫城中、五十市中	学校教育課	○				
令和3年8月19日	GIGAスクール・ミーティング	市内3校	学校教育課	○				
令和3年8月20日	GIGAスクール・ミーティング	市内5校	学校教育課	○				
令和3年8月23日	GIGAスクール・ミーティング	市内2校	学校教育課	○				
令和3年8月24日	GIGAスクール・ミーティング	市内3校	学校教育課	○				
令和3年8月31日	第3回市校長会	中央公民館大会議室	学校教育課	○				
令和3年8月31日	9月定例教育委員会	南別館3階 委員会室	教育総務課	○	○	○	○	○
令和3年9月3日	9月臨時教育委員会	南別館3階 委員会室	教育総務課	○	○		○	○
令和4年9月8日	学校訪問	富吉小学校	学校教育課				○	
令和4年9月13日	学校訪問	山之口小学校	学校教育課		○			
令和4年9月16日	学校訪問	西岳小学校	学校教育課					○
令和4年9月17日	学校訪問	江平小学校	学校教育課				○	
令和4年9月24日	学校訪問	西中学校	学校教育課		○			
令和4年9月29日	学校訪問	西岳中学校	学校教育課			○		
令和3年9月30日	市美展視察	美術館	美術館	○				
令和3年10月1日	歴史資料館 展示替え視察	都城歴史資料館	文化財課	○				
令和3年10月2日	妻ヶ丘地区体育館落成式	妻ヶ丘地区体育館	スポーツ振興課	○				

1-(3) 教育委員の活動実績

期日	行事名	場所	担当課	教育長	赤松委員	中原委員	濱田委員	岡村委員
令和3年10月2日	第18回みやざきフェニックス・リーグ会場視察	市内	学校教育課	○				
令和3年10月6日	10月定例教育委員会	南別館3階 委員会室	教育総務課	○	○	○	○	○
令和4年10月13日	学校訪問	中霧島小学校	学校教育課					○
令和3年10月16日	2021年度九州ブロック・ユネスコ活動研究会	ウェルネス交流プラザ ムジカホール	生涯学習課	○				
令和3年10月18日	「小さな親切」運動都城支部10月定例会	総合社会福祉センター2階	生涯学習課	○				
令和3年10月22日	令和3年度教育委員会外部評価委員会	南別館3階 委員会室	教育総務課	○				
令和3年10月23日	第18回みやざきフェニックス・リーグ会場視察	市営野球場	スポーツ振興課	○				
令和3年10月25日	都城地区中学校駅伝競走大会	三股町文化会館前	学校教育課	○				
令和3年10月26日	都北小・中学校音楽大会<中学校の部>	都城市総合文化ホール	学校教育課	○				
令和4年10月27日	学校訪問	菓子野小学校	学校教育課			○		
令和3年10月29日	美術館開館40周年記念特別展開会式及び内覧会	美術館	美術館	○	○	○		○
令和3年11月2日	11月定例教育委員会	南別館3階 委員会室	教育総務課	○	○	○	○	○
令和3年11月6日	令和3年度都城島津伝承館特別展講演会「幕末維新期の薩摩藩と都城」	都城市まちなか交流センター 多目的室	都城島津邸	○				
令和4年11月10日	学校訪問	乙房小学校	学校教育課			○		
令和3年11月12日	寄附金贈呈式	教育長室	教育総務課	○				
令和3年11月12日	都城市・三股町いじめ防止対策専門家委員会	南別館4階 研修室	学校教育課	○				
令和3年11月15日	都城市キャリア教育フォーラム	ウェルネス交流プラザ ムジカホール	学校教育課	○				
令和3年11月16日	都城市授業力向上セミナー	南小学校、姫城中学校	学校教育課	○				
令和4年11月17日	学校訪問	笛水小中学校	学校教育課		○			
令和3年11月18日	第4回市校長会	中央公民館大会議室	学校教育課	○				

1-(3) 教育委員の活動実績

期日	行事名	場所	担当課	教育長	赤松委員	中原委員	濱田委員	岡村委員
令和3年11月18日	第2回市町村教育委員会オンライン協議会	教育長室	教育総務課	○				
令和3年11月18日	令和3年度都城市スポーツ賞表彰式	交流プラザ	スポーツ振興課	○	○	○	○	○
令和3年11月19日	都城市授業力向上セミナー	五十市中学校	学校教育課	○				
令和3年11月19日	教育懇談会(市PTA連絡協議会)	都城市総合文化ホール	生涯学習課	○				
令和4年11月22日	学校訪問	梅北小学校	学校教育課					○
令和3年11月22日	12月定例教育委員会	南別館3階 委員会室	教育総務課	○	○	○	○	○
令和3年11月24日	令和3年度宮崎縣市町村教育委員会連合会第3回理事会等	宮崎市中央公民館	教育総務課		○			
令和4年11月29日	学校訪問	梅北小学校	学校教育課				○	
令和3年12月8日	第12回宮崎縣市町村対抗駅伝競走大会 都城市代表選手役員結団式	中央公民館 大会議室	スポーツ振興課	○			○	
令和3年12月10日	南小視察訪問(端末活用)	南小学校	学校教育課	○				
令和3年12月16日	都城市学校における働き方改革推進委員会	中央公民館 大会議室	学校教育課	○				
令和3年12月17日	令和3年度都城市教育支援委員会答申	教育長室	学校教育課	○				
令和3年12月19日	令和3年度歴史シンポジウム「謎を秘めた 古代都城～平安時代前期の様相を考える ～」	ウエルネス交流プラザ1階 茶霧茶霧ギャラリー	文化財課	○				
令和3年12月20日	令和2年度・3年度成人式会場リハーサル	都城市総合文化ホール	生涯学習課	○				
令和3年12月23日	感謝状贈呈式(こども六法寄附)	南別館3階 委員会室	学校教育課	○				
令和4年1月2日	令和2・3年度都城泉ヶ丘高等学校附属中 学校成人式(成人証書授与)	都城泉ヶ丘高等学校義友 会館	生涯学習課				○	
令和4年1月2日	令和2年度沖水地区成人式(成人証書授 与)	沖水地区公民館	生涯学習課			○		
令和4年1月4日	令和2年度五十市地区成人式(成人証書授 与)	五十市地区公民館	生涯学習課					○
令和4年1月4日	令和2年度横市地区成人式(成人証書授 与)	都城市総合文化ホール	生涯学習課		○			
令和4年1月4日	令和2年度祝吉地区成人式(成人証書授 与)	都城市総合文化ホール	生涯学習課	○				

1-(3) 教育委員の活動実績

期日	行事名	場所	担当課	教育長	赤松委員	中原委員	濱田委員	岡村委員
令和4年1月5日	1月定例教育委員会	南別館3階 委員会室	教育総務課	○	○	○	○	○
令和4年1月9日	令和2年度都城きりしま支援学校成人式(成人証書授与)	都城きりしま支援学校	生涯学習課					○
令和4年1月9日	令和3年度五十市地区成人式(成人証書授与)	都城市総合文化ホール	生涯学習課		○			
令和4年1月9日	令和3年度庄内地区成人式(成人証書授与)	ウェルネス交流プラザ ムジカホール	生涯学習課	○				
令和4年1月10日	令和3年度祝吉地区成人式(成人証書授与)	都城市総合文化ホール	生涯学習課			○		
令和4年1月11日	校長フィードバック	南別館3階 委員会室	学校教育課	○	○	○	○	○
令和4年1月12日	都城歴史資料館運営委員会	歴史資料館 静山亭	文化財課	○				
令和4年1月13日	校長フィードバック	南別館3階 委員会室	学校教育課	○	○	○	○	○
令和4年1月14日	校長フィードバック	南別館3階 第2会議室	学校教育課	○	○	○	○	○
令和4年1月17日	精励賞選考会	南別館3階 委員会室	学校教育課	○	○			
令和4年1月18日	校長フィードバック	中央公民館2階 第2研修室	学校教育課	○	○	○	○	○
令和4年2月3日	2月定例教育委員会	南別館3階 委員会室	教育総務課	○	○	○	○	○
令和4年2月3日	教育研究所 閉所式	南別館3階 第2会議室	学校教育課	○				
令和4年2月7日	都城市教育委員会社会教育功労者等表彰選考会	南別館3階 委員会室	生涯学習課	○				
令和4年2月15日	第5回市校長会	中央公民館大会議室	学校教育課	○				
令和4年2月16日	都城運動公園等視察	市内	スポーツ振興課	○				
令和4年2月17日	都城教育の日推進イベント	都城市総合文化ホール	教育総務課	○				
令和4年2月21日	3月定例教育委員会	南別館3階 委員会室	教育総務課	○	○	○	○	○
令和4年2月21日	濱田教育委員 市長訪問	市長室	教育総務課	○			○	
令和4年3月3日	3月臨時定例教育委員会	南別館3階 委員会室	教育総務課	○	○	○	○	○

1-(3) 教育委員の活動実績

期日	行事名	場所	担当課	教育長	赤松委員	中原委員	濱田委員	岡村委員
令和4年3月15日	臨時校長会	沖水地区公民館	学校教育課	○				
令和4年3月16日	市内中学校卒業式		学校教育課	○	○	○	○	○
令和4年3月16日	姫城中学校卒業式	姫城中学校	学校教育課	○	○			
令和4年3月16日	寄附贈呈式	南別館4階 第1会議室	教育総務課	○				
令和4年3月18日	臨時校長会	南別館4階 第1会議室	学校教育課	○				
令和4年3月21日	令和3年度都城島津伝承館審議会	都城島津邸伝承館2階交流室	都城島津邸	○				
令和4年3月22日	作品収集委員会	美術館	美術館	○				
令和4年3月23日	令和3年度都城市スポーツ推進委員協議会第2回総会	中央公民館	スポーツ振興課	○				
令和4年3月24日	市内小学校卒業式	市内	学校教育課	○	○	○	○	○

1－（４）教育委員の活動に対する自己点検・評価

【会議、行事への出席等について】

・臨時教育委員会やその他の会議、教育委員会及び都城市校長会等が主催される行事等、御案内を戴いた行事には積極的に参加する意気込みでいましたが、主催者からコロナ禍の影響で参加を遠慮いただきたい等の連絡が届く場合があったり、未実施になったりする行事もあり、教育委員として十分な活動ができなかったことが残念でした。

小・中学校の入学式や卒業式には参加することができましたが、学校の最大の行事である運動会・体育大会については御案内が届かず参加できませんでした。子どもたちが額に汗しながら徒競走やダンスや団技等、精一杯頑張る姿を応援できなかったことが心残りでした。

・事前に届けていただく会議資料を読み込み、自分の意見をしっかり持って会議に臨むようにしています。また、都城フィロソフィの「本気で挑戦する」にもあるように、いろいろな報告や議案が昨年度とどう違うかについても十分検討しながら会議に臨んでいます。担当者の皆様にはどんな些細な質問や疑問にも真摯に対応していただき、心から感謝しています。

・学校支援訪問や教職員評価のミーティングやフィードバックは学校の様子を直接感じることでできる機会であり、いつもワクワクしながら参加させていただいています。特に、どの学校もICT活用の授業に取り組みされており、子どもたちの成長を肌で感じています。教育委員会と各学校の連携がとても素晴らしいと思います。

・主な活動の一つに学校支援訪問Aがあります。資料は毎回事前に頂いております。その際、各学校それぞれに教育委員としての視点で見てもらいたいポイント（例えば：当該校の学力推移表、児童の問題や設備の課題等）などを箇条書きにても構わないので頂けると、支援訪問Aが深まるのではないかと感じております。

・レイマンである委員として社会の常識や住民のニーズを施策に適切に反映できているかという自問自答は尽きませんが、都城市の教育の発展に寄与すべく今後も精進してまいります。

2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

① 令和3年度当初予算に計上された特色のある主な事業

第二次都城市総合計画の総合戦略計画期間（平成30年度から令和3年度まで）の主要事業計画において採択された事業で、かつ、令和3年度当初予算に計上された事務事業の実績に対する評価及び課題等の整理を行い、その達成度5段階で評価します。

※ 評価	5・・・達成度	100%
	4・・・達成度概ね	80%
	3・・・達成度概ね	60%
	2・・・達成度概ね	40%
	1・・・達成度	20%未満

施策の柱（3.8）学力・郷土愛の向上と社会を生き抜く力の養成

[施策 3.8.1] 学校教育の充実

- 小学校学力向上対策事業（学校教育課）
- 小中一貫学力向上研究指定事業（学校教育課）
- 小・中学校教員業務支援事業（学校教育課）
- 統合型校務支援システム導入事業（学校教育課）
- 小・中学校ICT化推進事業（学校教育課）

[施策 3.8.4] 図書に親しむ環境の充実

- 小学校図書館サポーター配置事業（学校教育課）
- 中学校図書館サポーター配置事業（学校教育課）

[施策 3.8.5] 生涯学習・社会教育の充実

- 妻ヶ丘地区公民館建設事業（生涯学習課）

施策の柱（3.9）グローバル化への対応と国際交流の推進

[施策 3.9.1] グローバル化への対応と国際交流の推進

- ALTによる語学指導事業（学校教育課）
- 小・中学校トイレ洋式化事業（教育総務課）

施策の柱（3.10）生涯を通じて楽しむスポーツ・文化活動の推進

[施策 3.10.1] スポーツの振興

- 都城運動公園整備事業（スポーツ振興課）
- 地区体育施設改築整備事業・耐震改修整備事業（スポーツ振興課）

[施策 3.10.2] 芸術文化の振興

- 都城市立美術館特別展・木梨憲武展（美術館）
- 都城市立美術館40周年記念特別展「雪舟から都城」（美術館）
- 都城島津伝承館特別展開催事業「都城県誕生～近代都城の出発～」（都城島津邸）

施策の柱（５．１８）行政サービスの高質化と効率化

〔施策 ５．１８．１〕 行政サービスの高質化と効率化

学校給食費公会計化事業（学校給食課）

施策の柱（3. 8）学力・郷土愛の向上と社会を生き抜く力の養成

〔施策 3. 8. 1〕学校教育の充実

小学校学力向上対策事業

1 事業目的

児童の学習のつまずきの早期発見・早期対応により、「算数分かる！」という学びの実感と、「算数ができる！」という自己肯定感の感じられる学びの場を提供します。

2 事業概要

少人数指導非常勤講師20名程度を配置します。

- ・対象学年…小学校第3学年・第4学年
- ・対象校 …1学級31名以上の学級がある学校
- ・対象教科…算数科

3 予算額

35,981千円



算数少人数の授業



少人数指導非常勤講師
研修会

点検評価	
R 3 年度決算額	34,945千円
事業の効果	令和3年度は、第3学年に6校、第4学年に11校配置した。CRTテストにおいて、全国平均を上回っていた学校は、第4学年は11校中9校であった。
達成状況 (事業概要に対する実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導非常勤講師配置校みやざき学力テスト県平均以上100%の目標に対して、30%であった。 ・令和3年度末のCRTテスト4年生算数において、全国平均を上回った学校の割合は、66%である。
改善点等 (評価指標を達成するための方策等)	<ul style="list-style-type: none"> ・指導力向上の研修を行う。 ・授業参観をし、指導改善のポイントを積極的に行う。 ・配置校の学力向上における効果を計るための分析方法の検討を行う。
評価	4

[施策 3. 8. 1] 学校教育の充実

小中一貫学力向上研究指定事業

1 事業目的

小・中学校の全教職員が、児童生徒の学力の実態を分析し、中学校を卒業する時の生徒の姿を共有した上で、義務教育9年間を見通した主体的な授業改善及び学力向上研究を推進します。

2 事業概要

- 市内の全中学校区にコアティーチャー（以下「コアT」）を選任します（計16名）。コアTは、中学校区内の学力向上担当者と連携して、中学校区内の授業改善及び学力向上を推進します。
- 市教育委員会が6つの中学校区を指定して研究を推進します。具体的には、指定中学校区では、小中合同授業研究会を開催し、成果の公開や、研究推進のための協議会を定期的に開催します。
- コアTの更なる資質向上のために、コアT連絡協議会を複数回開催し、コアT間での積極的な情報共有を支援するとともに、推進体制の一層の強化を図ります。

3 予算額

1,147千円



授業参観教師による教科別研究会
(高崎中学校)

点検評価	
R3年度決算額	954千円
事業の効果	コアティーチャーを核として、小中学校で一貫した研究が推進されている。小中学校合同で結果等の分析を行い、共通実践事項を確認し、学力向上を目指した授業改善に取り組んでいる。
達成状況 (事業概要に対する実績)	令和3年度の指定研究中学校区（5中学校区）すべてにコアティーチャーを配置済み。
改善点等 (評価指標を達成するための方策等)	令和元年度からは16ブロックすべての中学校区からコアティーチャーを選任し、配置している。
評価	5

[施策 3. 8. 1] 学校教育の充実

小・中学校教員業務支援事業

1 事業目的

小中学校教員の教材研究の充実や児童生徒とじっくり向き合う時間を確保し、学力向上や生徒指導の充実を図ることを目的として、教員の業務を支援する支援員を配置します。

2 事業概要

○配置基準

- ・学級数が19学級以上の小学校に配置(7校)
- ・学校数が12学級以上の中学校に配置(5校)

○業務内容

- ・児童生徒への課題や通信等の印刷及び仕分け作業
- ・授業で使用するICT機器類の準備及び片付け作業
- ・校内の各種掲示板における作品等の掲示やとりまとめ
- ・新型コロナウイルス感染症対策のための防疫作業 外

○勤務時間等

- ・週2回、1日4時間勤務



業務支援員の業務の様子

3 予算額

- ・小学校 2,606千円
- ・中学校 1,862千円

点検評価	
R3年度決算額	3,855千円(小学校2,218千円・中学校1,637千円)
事業の効果	配置校12校中6校において、全国学力学習状況調査の結果から、成績の伸びが見られた。また、全配置校から、授業や生徒に関する職員間の会話や個別指導を行う場面等が増えたなどの感想があった。
達成状況 (事業概要に対する実績)	小・中学校教員の教材研究の充実や児童生徒とじっくり向き合う時間を確保するための業務を、すべての学校で実施できた。
改善点等 (評価指標を達成するための方策等)	南九州大学生や一般の方を支援員として配置した。今後も安定的に業務が実施できるよう、採用や配置を工夫する必要がある。
評価	4

[施策 3. 8. 1] 学校教育の充実

統合型校務支援システム導入事業

1 事業目的

県と県内市町村が共同で整備をしている校務支援システムを、本市では、令和3年9月から運用を開始します。校務支援システムを活用することにより、児童生徒と向き合う時間の確保と学力向上、教職員の業務負担の軽減を図ります。

2 事業概要

○学習状況の記録などの校務機能とグループウェア機能を持つ校務支援システムの運用に係る費用を負担します。
○システム運用に必要な通信機器の整備などを行います。

(システムの主な活用例)

○児童生徒の学習状況等の管理や通知票等の諸表簿作成が容易にできるようになります。
○県内で統一したシステムを利用するため、教職員は同一の操作方法により円滑な業務処理が可能となります。

3 予算額

86,473千円



点検評価	
R 3 年度決算額	84,585千円
事業の効果	県内統一のシステムにより円滑な業務処理が可能となることから、校務に費やす時間が軽減できた。
達成状況 (事業概要に対する実績)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年9月から運用を開始 全教職員が自身の端末から各種システムの利用が可能となった。
改善点等 (評価指標を達成するための方策等)	<ul style="list-style-type: none"> 年度途中の導入であったため、諸表簿が紙媒体とシステムとで混在することとなった。 4年度からは、紙媒体の省略が図られる。
評価	4

[施策 3. 8. 1] 学校教育の充実

小・中学校 ICT化推進事業

1 事業目的

教育の情報化を促進することで、児童生徒の「学力」の向上を実現し、「人間力」あふれる児童生徒を育みます。
また、学力向上、プログラミング教育の推進、グローバル人材の育成、校務の情報化を基本方針として位置づけ、国の補助事業を活用しながら、環境整備を推進します。

2 事業概要

- 1人1台端末などのICT機器を活用し、創造性を育む授業の在り方を研究しながら児童生徒の情報活用能力と学力向上を図ります。
- 本市が掲げるデジタル化を推進できる人材育成を目指します。
- コロナ禍における子どもたちの学習機会の保障等について研究を進めます。



思考で活用

3 予算額

15,835千円



話し合いのツールとして活用

点検評価	
R3年度決算額	807,329千円
事業の効果	児童生徒1人1台端末13,483台の導入することにより、デジタル社会に対応する教育改革の振興を促進できる。
達成状況 (事業概要に対する実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒1人1台端末を導入し早い段階で100%を達成 ・児童生徒1人1台端末の活用と合わせ、WEBカメラを利用したオンライン授業など、更なる教育の展開が期待できる。
改善点等 (評価指標を達成するための方策等)	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師によるパソコンの基本的な操作や授業での活用方法についての研修を行う。 ・ICT活用指導力に関する授業力向上セミナーを開催する。 ・教育研究所において、ICT授業の効果的活用の研究を進め、その研究成果を教職員に向け情報発信する。
評価	3

[施策 3. 8. 4] 図書に親しむ環境の充実

小学校図書館サポーター配置事業

1 事業目的

小学校図書館の支援体制を更に充実させていくことで、児童1人1人に本に親しむ読書習慣を身に付けさせ、積極的に学校図書館を活用しながら学習していく態度を育成します。

2 事業概要

○令和3年度は29名配置します。

○小学校図書館サポーターは、学校図書館整備や読書活動推進の業務を行います。具体的には、学校図書館にお薦めの本を紹介するコーナーを設置したり、季節に応じた掲示物を作成したりするなど、児童の本に対する興味・関心が高まるような環境づくりに努めます。また、担任の先生と協力し、国語の授業に関連した本の紹介や、読み聞かせを行うなど、読書活動推進に努めます。

○小学校図書館サポーターは、児童と触れ合う活動として、昼休みの読み聞かせ活動や授業サポートとしてブックトークなどにも取り組みます。

○配置人数

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
人数	13名	16名	18名	20名	22名	24名	26名	29名	29名



読み聞かせの様子

3 予算額

31,615千円

点検評価	
R3年度決算額	29,154千円
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書管理のほか、図書購入計画の作成及び推薦図書選定を補佐することにより、児童に有効な図書の購入に繋がっている。 ・図書の紹介・案内や有効利用についての助言により、読書意欲を向上させている。
達成状況 (事業概要に対する実績)	1人当たりの1年間の平均貸出冊数(冊) 81.5冊
改善点等 (評価指標を達成するための方策等)	研修のあり方を工夫したり、図書館サポーターの支援をしたりするなどして、図書館サポーターが充実して働くことができるようにする。
評価	4

[施策 3. 8. 4] 図書に親しむ環境の充実

中学校図書館サポーター配置事業

1 事業目的

中学校図書館の支援体制を更に充実させていくことで、生徒1人1人に本に親しむ読書習慣を身に付けさせ、積極的に学校図書館を活用しながら学習していく態度を育成するため、新たに図書館サポーターを配置します。

2 事業概要

○令和3年度は2名配置します。

○中学校図書館サポーターは、学校図書館整備や読書活動推進の業務を行います。具体的には、学校図書館にお薦めの本を紹介するコーナーを設置したり、季節に応じた掲示物を作成したりするなど環境づくりに努めます。また、生徒の本に対する興味・関心が高まるようなビブリオバトルを行ったり、先生や生徒に対して授業に必要な資料等の助言や資料選定の支援を行ったりするなど、読書活動推進に努めます。

○中学校図書館サポーターは、生徒と触れ合う活動として、読み聞かせ活動や授業サポートとしてブックトークなどにも取り組みます。

○配置人数

年度	R3
人数	2名

3 予算額

3,016千円



掲示物の作成



おすすめの本コーナー

点検評価	
R3年度決算額	2,850千円
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書管理のほか、図書購入計画の作成及び推薦図書選定を補佐することにより、児童に有効な図書の購入に繋がっている。 ・図書の紹介・案内や有効利用についての助言により、読書意欲を向上させている。 ・ビブリオバトル（本の紹介コミュニケーションゲーム）用の図書選定にも貢献している。
達成状況 (事業概要に対する実績)	1人当たりの1年間の平均貸出冊数（冊） 18.5冊
改善点等 (評価指標を達成するための方策等)	研修のあり方を工夫したり、図書館サポーターの支援をしたりするなどして、図書館サポーターが充実して働くことができるようにする。
評価	4

[施策 3. 8. 5] 生涯学習・社会教育の充実

妻ヶ丘地区公民館建設事業

1 事業目的

地域の社会教育・生涯学習の拠点として、妻ヶ丘地区公民館における建物のバリアフリー化や、多目的ホールの整備など、施設機能の充実と駐車場の拡充を図り、市民が利用しやすい施設となるよう整備します。

2 事業概要

- 平屋建てとし、地域の福祉やコミュニティ活動、避難所、子育て支援、多世代交流等の機能を備えた施設とします。
- 経済性を考慮した汎用性のある構造や、低コストで維持管理できる施設とします。
- 事業期間 令和3年度～令和6年度
- 総事業費 819,502千円
令和3年度は、地元住民への説明会や鑑定調査、補償調査等を行います。

3 予算額

63,166千円



公民館建設位置図

点検評価	
R 3 年度決算額	25,124千円
事業の効果	地域における社会教育・生涯学習の拠点となる施設の整備を進めることで、地域活動の活性化及び市民サービスの向上に寄与する。
達成状況 (事業概要に対する実績)	地元説明会の開催、不動産鑑定、補償調査を行うとともに、次年度以降の計画策定を行った。
改善点等 (評価指標を達成するための方策等)	地元関係者及び関係機関との連絡調整を密にし、業務の遂行にあたる。
評価	5

施策の柱（3. 9）グローバル化への対応と国際交流の推進

〔施策 3. 9. 1〕グローバル化への対応と国際交流の推進

A L Tによる語学指導事業

1 事業目的

ALT(外国語指導助手)の語学指導を通して、子どもたちが、グローバル化に対応できる語学力の向上及び豊かな国際感覚を身に付ける機会を提供します。

2 事業概要

市内の小学校第3学年から第6学年までの外国語活動及び外国語科、中学校の外国語科の授業等にALTを派遣し、次のような業務を行います。令和3年度は、更に3名増員し、合計21名のALTを派遣します。その結果、小学校第3学年及び第4学年の外国語活動の授業では、いつもALTによる本物の英語に触れることができる体制を整えます。

○授業における学級担任や英語教師による外国語指導の補助

○教材作成等の支援

○英語暗唱弁論大会の支援や、地域の国際交流活動への協力 外

○配置人数

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
人数	7名	9名	11名	13名	14名	15名	16名	17名	18名	21名

3 予算額

78,767千円



小学校での授業の様子

点検評価	
R3年度決算額	72,900千円
事業の効果	計画的にALTを増員し、子どもたちが本物の英語に触れる機会を増やしてきた。中学1年の県英語一斉テストの平均点が県平均に迫るなどの結果が出てきた。
達成状況 (事業概要に対する実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ R3配置人数 21名 ・ 共同授業実施率 小学校 83.2%、中学校 14.1%
改善点等 (評価指標を達成するための方策等)	ALTの更なる資質向上を図るための研修会の工夫を行う。
評価	4

[施策 3. 9. 1] グローバル化への対応と国際交流の推進

小・中学校トイレ洋式化事業

1 事業目的

学校施設は児童・生徒の学習・生活の場であり、より良い教育活動を行うためにはその機能性の確保は不可欠です。質の高い教育活動を提供できるようトイレの洋式化を行い、教育環境の改善を図ります。

2 事業概要

○小中学校トイレの便器を洋式便器に更新し、令和6年度までに洋式化率60%以上を目指します。

整備前の洋式化率 (H31.4.1)		➤	現在の洋式化率 (令和2年度末)		➤	整備完了後の 洋式化率	
小学校	33.4%		小学校	52.9%		小学校	64.8%
中学校	29.9%	中学校	50.9%	中学校	61.6%		
全体	32.1%	全体	52.2%	全体	63.6%		



便器改修後

3 予算額

53,108千円

点検評価	
R3年度決算額	51,941千円
事業の効果	和式便器を洋式便器へと更新し、児童・生徒が使いやすいトイレ環境を整備することで、学習時の集中力向上や健康障害の改善、衛生環境の向上につながる。
達成状況 (事業概要に対する実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校2校、中学校4校の計68基のトイレを洋式化 ・令和3年度末の洋式化率：55.1%
改善点等 (評価指標を達成するための方策等)	なし
評価	5

施策の柱（3. 10）生涯を通じて楽しむスポーツ・文化活動の推進

〔施策 3. 10. 1〕スポーツの振興

都城運動公園整備事業

1 事業目的

都城運動公園は、令和9年に本県で開催される国民スポーツ大会において、ソフトテニス成年男女の会場に選定されています。

老朽化している体育館や武道館等は、他のスポーツ拠点施設等に機能集約を図ったことから、今後、これらの施設を撤去し、その跡地を利用してテニスコート16面と駐車場の整備を行います。

2 事業概要

○事業期間

・令和2年度～令和7年度(予定)

○事業内容

・テニスコート16面整備

・大会運営棟・管理棟整備

・駐車場整備 外

令和3年度は、既存建築施設解体工事、北側エリア整備工事等を行います。

3 予算額

338,570千円



基本設計での整備鳥瞰図

点検評価	
R3年度決算額	362,814千円
事業の効果	老朽化している体育館や武道館等を撤去し、令和9年の国民スポーツ大会ソフトテニス成年男女の会場としてテニスコート16面と駐車場を整備し、大会のスムーズな運営及び市民のスポーツ環境の充実を図るため、整備計画に沿って進めることができた。
達成状況 (事業概要に対する実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館等の既存施設の解体 ・支障木の撤去
改善点等 (評価指標を達成するための方策等)	なし
評価	5

[施策 3. 10. 1] スポーツの振興

地区体育施設改築整備事業・耐震改修整備事業

1 事業目的

上長飯一万城地区体育館は、令和2年度から都城東公園内に移転改築工事を行っており、「妻ヶ丘地区体育館」に名称変更をして、令和3年10月から供用開始予定です。

五十市地区体育館は、昭和49年度の供用開始から46年が経過し老朽化していることから、耐震補強・大規模改修工事を実施し、市民の利便性を図ります。

2 事業概要

- 上長飯一万城地区体育館 移転新築工事
建築主体・外部トイレ・外構工事 外(令和3年度)
- 五十市地区体育館 耐震補強・大規模改修工事
実施設計(令和3年度)



3 予算額

264,158千円

【内訳】

- ・上長飯一万城地区体育館移転新築工事等
252,836千円
- ・五十市地区体育館設計委託費
11,322千円

点検評価	
R3年度決算額	250,144千円
事業の効果	妻ヶ丘地区体育館が完成したことで、市民の健康増進・生涯スポーツ振興に大きく寄与する環境を整備できた。 また、五十市地区体育館は、耐震補強及び大規模改修工事の設計が完了し、市民の安全性の確保に向けて環境の整備を進める。
達成状況 (事業概要に対する実績)	・妻ヶ丘地区体育館 令和3年9月末 新築工事完了 ・五十市地区体育館 耐震補強及び大規模改修工事設計完了
改善点等 (評価指標を達成するための方策等)	なし
評価	5

[施策 3. 10. 2] 芸術文化の振興

都城市立美術館特別展・木梨憲武展

1 事業目的

タレントとして知名度の高い木梨憲武氏の作品を展示することにより、これまでの美術愛好者だけではなく、子どもから大人までの幅広い世代の方が美術館に親しむ機会を提供します。

2 事業概要

○タレントとして活躍する一方、作家としても絵本や本の表紙、CDジャケットを手がけ、各地で個展も開催している木梨憲武氏の絵画、ドローイング、オブジェ、映像など約150点を紹介します。自由な発想と表現方法で見る人を幸せにする展覧会であり、宮崎初開催となります。

○開催期間 令和3年7月10日(土)～8月22日(日)



撮影:杉田裕一 ©NORITAKE KINASHI

3 予算額

10,000千円



「フェアリーズー街ー」 2018 ©NORITAKE KINASHI



撮影:杉田裕一 ©NORITAKE KINASHI

点検評価	
R3年度決算額	10,584千円
事業の効果	作者の知名度に加え、UMK テレビ宮崎が共催し広報宣伝に力を入れた効果により、平成18年1月合併以降最高の来館者があった。来館者アンケートの結果、開催目的のひとつである「新しい来館者」の獲得もできた(来館者アンケートによる「初めての来館」67%)。
達成状況 (事業概要に対する実績)	来館者数 35,865 人 (目標値 15,000 人)
改善点等 (評価指標を達成するための方策等)	なし
評価	5

[施策 3. 10. 2] 芸術文化の振興

都城市立美術館40周年記念特別展「雪舟から都城」

1 事業目的

都城市立美術館の開館40周年を記念して、全国の美術館や博物館からの借用と連携により、地方では普段見られない優れた作品を身近に鑑賞する機会を市民に提供します。

2 事業概要

○雪舟(重要文化財)や狩野派、円山・四条派、黒田清輝など日本美術のスター達の作品と、それらに影響を受けて展開した郷土の絵画史を、中世から近代に至る時代ごとに紹介します。

○開催期間 令和3年10月30日(土)~12月5日(日)

○作品展数 約80点

3 予算額

20,000千円



狩野常信「四季花鳥図屏風」(板橋区立美術館)



雪舟等楊「山水図(傲玉洞)」【重文】
(岡山県立美術館)

点検評価	
R3年度決算額	20,000千円
事業の効果	全国の美術館、博物館の協力を得て、地方では鑑賞する機会の少ない、雪舟の重要文化財や狩野派などの優れた作品を市民に鑑賞する機会を提供。さらに講演会やワークショップなど関連イベントを開催し、市民の文化的向上を担った。
達成状況 (事業概要に対する実績)	来館者アンケートによる満足度A(5,4)の割合91.85% (目標値85%)
改善点等 (評価指標を達成するための方策等)	なし
評価	5

[施策 3. 10. 2] 芸術文化の振興

都城島津伝承館特別展開催事業「都城県誕生～近代都城の出発～」

1 事業目的

都城県置県150年を記念して、公開承認施設※という信頼性を活かしながら、全国の博物館との連携して著名で多様な史料を借用し、幅広い視点から都城及び都城島津家の歴史像を提示することで、都城の歴史の魅力をより広く発信する特別展を開催します。

※公開承認施設

文化庁から認定された、国宝・重要文化財を適切に保存・展示できる施設のことです。
都城島津邸は、前回の承認後5年間の実績を認められ令和2年7月2日に2度目の承認を受けました。県内唯一の承認施設です。



桂久武(薩摩藩家老、都城県参事)

2 事業概要

○令和3年は、都城県置県150年になります。「都城県」を広く知ってもらうとともに、都城県の設置や意義について、都城県参事(現在の知事に相当)桂久武の日記や置県廃県に関わる当時の行政史料など、貴重な史料を展示しながら紹介します。

○開催期間 令和3年10月9日(土)～11月28日(日)



三県(鹿兒島・都城・美々津)分界之図



旧都城県廃県二付壬申成鹿兒嶋県へ引渡届(国立公文書館所蔵)

3 予算額 7,892千円

点検評価	
R3年度決算額	6,905千円
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・「都城県」をテーマに、黒船来航から西南戦争に至る時代を舞台として、同時代に活躍した都城島津家26代島津久寛、三島通庸、桂久武らに関する人物の史料等、国重要文化財8点を含む黒船来航や廃藩置県に関わる貴重な史料を展示。 ・都城市まちなか交流センター多目的室において、2人の講師による幕末及び明治維新时期における都城地域の動向を紹介する記念講演会を実施。
達成状況 (事業概要に対する実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展会期中の入館者数 達成値 1,785人 目標達成 (R3目標値: 1,200人) ・講演会の参加者数 達成値 50人 目標達成 (R3目標値: コロナによる定数最大値 50人)
改善点等 (評価指標を達成するための方策等)	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の活用が活発化するのに伴い、その破損が進んでいるため、展示の充実を図るためにも、定期的な修理が必要。 ・コロナ禍の影響もあり、展示の来館者数と講演会の来場者数が減少傾向にあるため、広報のあり方及び企画内容を、さらに魅力あるものにする必要がある。
評価	4

施策の柱（５．１８）行政サービスの高質化と効率化

〔施策 ５．１８．１〕行政サービスの高質化と効率化

学校給食費公会計化事業

1 事業目的

令和4年4月から学校給食費を公会計化することにより、今まで各学校が保護者から徴収していた学校給食費を、市が直接、保護者から徴収します。

このことにより、保護者やPTA等の負担軽減につながるのと同時に、口座振替による給食費の納入に原則として移行することにより、保護者の利便性向上も図ります。

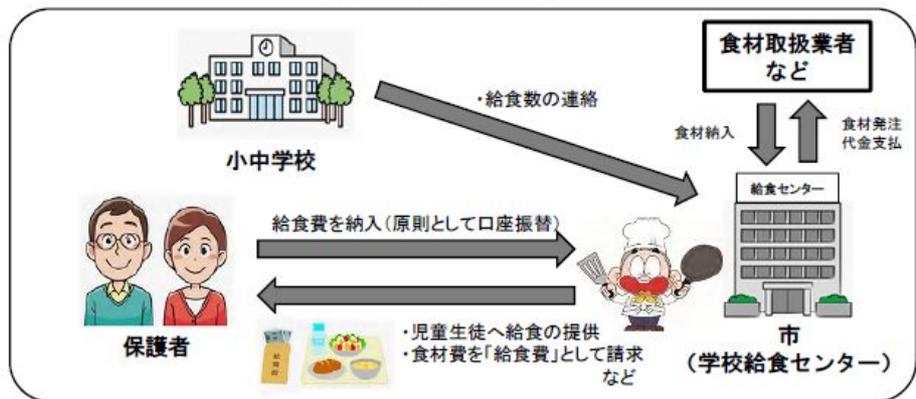
2 事業概要

- 公会計化に必要な給食費システムの構築
- 令和4年4月から公会計化開始(県内初)

3 予算額

15,540千円

給食費公会計化イメージ



点検評価	
R3年度決算額	19,975千円
事業の効果	市が給食費を保護者から直接、徴収することにより、保護者やPTA等の負担を軽減し、原則、口座振替による給食費の納入を行えるようにすることにより、保護者の利便性の向上も図る。
達成状況 (事業概要に対する実績)	公会計化に必要な給食費システムの構築や当初納付額決定通知書等を作成し、令和4年4月から公会計化を開始する準備が整った。
改善点等 (評価指標を達成するための方策等)	なし
評価	5

② 都城市教育振興基本計画 施策推進のための管理指標(KPI)(令和3年度末)

都城市教育振興基本計画(平成29年度から令和8年度まで)に掲載されている「施策推進のための管理指標」における令和3年度の達成状況を整理し、その達成度を5段階で評価します。

No.	基本計画 施策 コード	担当課	指標(KPI)	基準年度	目標値	到達目標	指標の説明	R3状況報告		
				H27	R3	R8		達成値	達成状況(箇条書きで)	内部評価
1	基本1 施策1	教育総務課	教育の日の認知度	—	50%	80%	教育の日の認知度の向上が、教育に関する市民意識の醸成につながるため、指標として設定した。	7.3%	・ふれあいアンケート実施の結果 H30年度 6.1% R1年度 9.1% R2年度 —(アンケート未実施) R3年度 7.3% となり、一昨年度より認知度が下がった。	2
2		生涯学習課	都城市人権啓発推進協議会委員の数	186名	190名	200名	市内各種の事業所等に対し、人権啓発意識の高揚を図り、多くの企業が協議会委員として活動することが、人権啓発の推進拡大につながるから指標として設定した。	185名	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、十分な事業や周知活動が行えなかった。	4
3		生涯学習課	市の人権啓発標語応募件数及び県の人権啓発ポスター、作文への応募件数	約41% (応募件数 /児童生徒数)	50%	80%	小学生の頃から標語を考えることが、人権意識の高揚や人権感覚を養うことにつながるから指標として設定した。	約40% (応募件数/児童生徒数)	県の人権啓発ポスター、作文への応募件数については、連携や周知活動が十分ではなかったが、市主催の標語募集に関しては、ほぼすべての小中学校より応募があった。	2
4		生涯学習課	人権啓発講演会参加者数	557名	800名	1,000名	講演会を開催し、市民一人ひとりの人権感覚を高めることが、明るく住みよい社会づくりを促進することにつながるから、指標として設定した。	0名	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、講演会を行えなかった。	1
5	基本1 施策2	生涯学習課	家庭教育学級生数	2,456人	2,600人	2,700人	同年代の子どもを育てる保護者等が家庭教育について共に学び、意見や情報を交換することが、必要な知識や技術を学習する機会となり、家庭の教育力の向上につながるから、指標として設定した。	945名	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、開設を見合わせる学級が多かった。	2
6		生涯学習課	ジュニア・リーダーの会員数	16人	26人	28人	子ども会活動において指導的立場であるジュニア・リーダーを育成することが、子ども会活動の活性化を推進することにつながるため、指標として設定した。	26人	ジュニア・リーダー教室を開催したことにより、新規ジュニア・リーダー会員の獲得に繋がった。	4
7		生涯学習課	家庭の日の認知度	43.8% (H26年)	50%	80%	家庭の日の認知度の向上が、青少年の健全な育成に関し、家庭の役割の重要性について、市民の理解を深めるため指標とした。	45.5%	家庭の日についてのちらし配布やロゴ使用等により、周知することができた。しかし、R3年度ふれあいアンケートによる家庭の日の認知度は45.5%となり、目標値の50%には及ばなかった。	4

No.	基本計画 施策 コード	担当課	指標(KPI)	基準年度	目標値	到達目標	指標の説明	R3状況報告		
				H27	R3	R8		達成値	達成状況(箇条書きで)	内部評価
8	基本1 施策3	学校教育課	学校支援のための組織が整備され、児童生徒の教育支援がなされている学校数の割合	87%	100%	100%	保護者や地域と連携して学校を支援し、地域とともにある学校づくりにつながることから指標として設定した。	100%	学校運営協議会(CS)での熟議後に、地域の関係諸団体が、学校支援のために規模は大小であるが、活動が行われている。	5
9	基本1 施策3	学校教育課	月1回以上学校便りやホームページで学校の様子を定期的に発信している学校の割合	69% (H28)	100%	100%	保護者が学校の様子を知ることで、学校・家庭の信頼関係の構築につながることから、指標として設定した。	100%	全ての学校に学校ホームページがあり、学校の様子について定期的に更新されている。	5
10		学校教育課	児童生徒の安全確保のために、家庭や地域ボランティア等と行動連携を図っている学校の割合	86.20%	95%	100%	学校と地域の連携体制の構築が、児童生徒の安全確保につながることから指標として設定した。	95%	見守り隊や市補連など、児童生徒の安全確保のために、地域が協力を行っている。	5
11	基本2 施策1	学校教育課	全国学力学習状況調査において、全国平均を上回る教科等	小学校: 国語Aのみ 中学校: なし	小学校: 国語A・B 算数A・B 中学校: 国語A・B 算数A・B	小学校: 国語A・B 算数A・B 中学校: 国語A・B 算数A・B	児童生徒の現状を把握し、分析していくことが学力向上につながることから指標として設定した。<調査方法:全国学力学習状況調査及びみやざき学力学習状況調査>	(小)なし (中)なし	全小・中学校の学力向上担当者による担当者会を3回開催し、学力の分析をしたり、授業改善に向けた実践的な協議を行ったりして、学力向上に向けた取組を行っている。	3
12		学校教育課	みやざき学力学習状況調査において、県平均を上回る教科数	小学校: 1教科 中学校: 0教科	小学校: 2教科 中学校: 5教科	小学校: 2教科 中学校: 5教科	(参考)みやざき学力学習状況調査については、平成29年度から実施学年及び教科が変更になります。	(小)なし (中)なし		3
13	基本2 施策2	学校教育課	「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思っている」と思う児童生徒の割合	96.7%(小6) 95.1%(中3)	100%	100%	いじめは絶対に許されるものではないと思うことが、自分や他人を大切にすることを育てることにつながるから指標として設定した。<調査方法:全国学力学習調査>	(小)97.3% (中)98%	道徳科や人権教育の充実を図っており、多くの児童生徒でいじめは「絶対だめ」の意識は高まっている。	4
14		学校教育課	「人の気持ちが分かる人間になりたい」と思う児童生徒の割合	94.6%(小6) 95.5%(中3)	100%	100%	人の気持ちを理解することが、望ましい人間関係をつくる上で大切であることから指標として設定した。<調査方法:全国学力学習調査>	(小)95.9% (中)96.9%	全国学力学習調査での回答により、「人の気持ちが分かる人間になりたい」と思う児童生徒の割合を把握できた。	4
15		学校教育課	各学校が年1回以上インターネットやSNS等に関する情報モラルに関する外部講師による指導を行った学校の割合	85.4% (H28)	100%	100%	今後、情報モラルに精通した指導が必要であることから指標として設定した。	100%	児童生徒に対する情報モラルに関する指導は、年間計画の中で実施することとしており、道徳教育において、情報化に関する企業など専門分野からの情報を取り入れた教育が行われている。	5

No.	基本計画 施策 コード	担当課	指標(KPI)	基準年度	目標値	到達目標	指標の説明	R3状況報告		
				H27	R3	R8		達成値	達成状況(箇条書きで)	内部評価
16	基本2 施策3	学校教育課	全国体力・運動能力テスト結果(体力合計点)	小学5年(男女)、中学2年(男女)の体力合計点が全て県平均以下である。	小学5年、中学2年ともに県平均を上回る。	小学5年、中学2年ともに県平均を上回る。	児童生徒の現状を把握することが、体力向上の取組の工夫改善につながるため、県平均以上を継続させるために指標として設定した。<調査方法:全国体力・運動能力、運動習慣等調査>	小・中ともに県平均を下回った。ただし、小5については全国を上回っている。 市一県 小5男51.9←53.2 小5女54.2←55.4 中2男41.7←42.7 中2女49←49.2	コロナ禍による運動機会の減少により、目標を達成することができなかった。ただし、体力低下は全国的な傾向である。	3
17		学校教育課	栄養教諭・栄養職員を活用した食育に関する取組を行った学校数の割合	11校	33校	56校	1校1学年を目標に、全小・中学校において、栄養教諭・栄養職員の専門性を生かした取組を行うために指標として設定した。	R3 23校	コロナ禍の影響を受け、外部からの講師派遣について難しい状況があり、数値としては上がらなかった。	3
18	基2 施策4	学校給食課	学校給食で使用する食材(牛、豚、鶏、青果)の地元産使用割合の向上	71.30%	73%	75%	地産地消への取組推進として、学校給食における地場農畜産物の使用割合(金額ベース)を指標として設定した。	73%	・県内産使用割合の5センター合計 牛肉(63.2%) 豚肉(96.3%) 鶏肉(100.0%) 青果(53.8%) 上記、4品目の地産地消割合(72.6%)	4
19	基本2 施策4	学校給食課	施設見学数	過去3年間の平均施設見学団体数 27団体	施設見学団体数 30団体	施設見学団体数 35団体	施設見学が学校給食への理解及び食育の推進につながることから指標として設定した。	0団体	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設見学を中止した。	—
20		学校給食課	「ひむか地産地消の日(毎月16日)」の取組み	実施なし(H28より取組開始)	年6回	年11回(夏休みは除く)	県の推奨する「ひむか地産地消の日」の取組を開始し、月に1回地場産物の活用に関与した給食を提供する。	年11回	・毎月16日の週に地場産物(豚肉、きゅうり、ピーマン、ごぼう等)を活用した給食を提供 ・特に6月、11月、2月の第3週は、地産地消週間として宮崎県の郷土料理や食材を活用した給食を提供 ・給食日より献立表を活用して地産地消の取組を紹介	5
21	基本2 施策5	学校教育課	個別の教育支援計画を作成している学校の割合	(小)69.9% (中)82.5%	(小)100% (中)100%	(小)100% (中)100%	個別の教育支援計画を作成し、きめ細かな指導を行うことが、特別な支援が必要な児童生徒に対応した教育の推進につながるから指標として設定した。<調査方法:特別支援学級の教育課程調査>	100%	きめ細かな指導が必要な児童生徒に対して、個別の支援計画を作成し、中長期的な視点を持ちながら、指導に当たることができている。	5
22	基本3 施策1	学校教育課	「今、住んでいる地域の行事に参加していますか」に肯定的に回答する児童生徒の割合	(小)78.8% (中)52.1%	(小)80% (中)60%	(小)90% (中)70%	地域に対する誇りや愛着を育てることが、具体的な活動へつながっていることから指標として設定した。<調査方法:全国学力・学習調査>	(小)56.8% (中)44.6%	コロナ禍ということもあり、行事事態の開催ができていない状況である。ただし、小・中ともに県・全国平均を大きく上回っており、他地区よりも積極的な参加の様子が分かる。	3

No.	基本計画 施策 コード	担当課	指標(KPI)	基準年度	目標値	到達目標	指標の説明	R3状況報告		
				H27	R3	R8		達成値	達成状況(箇条書きで)	内部評価
23	基本3 施策2	学校教育課	「将来の夢や目標をもっている」と肯定的に回答した児童生徒の割合	(小)88.5% (中)74.0%	(小)95% (中)90%	(小)100% (中)100%	小・中学校の終了段階での児童生徒の実態を把握することが勤労観、職業観を系統的に育成することにつながることから指標として設定した。<調査方法:全国学力・学習調査>	(小)81.0% (中)73.6%	各学区校において、キャリア教育は進んでいる。その中で、真剣に自分の将来について悩み・考えることで「迷っている」児童生徒もいると考えられる。	4
24	基本4 施策1	学校教育課	自己研鑽に励み、授業改善を積極的に行っている教員の割合	18.50%	50%	80%	教員の授業改善の取組についての実態を把握することが教員の資質向上の指標となることから設定した。<調査方法:みやざきの教育に関する調査>	(小)97.2% (中)94.4%	組織的な研修を行い、教員の授業改善に対する意識は向上している。	5
25	基本4 施策2	学校教育課	児童生徒の安全確保のために、家庭や地域ボランティア等と行動連携を図っている学校の割合	86.20%	95%	100%	学校と地域の連携体制の構築が、児童生徒の安全確保につながることから指標として設定した。	95%	見守り隊や市補連など、児童生徒の安全確保のために、地域が協力を行っている。	5
26		学校教育課	避難訓練や防災研修を地域や専門家と連携して実施している学校の割合	87.30%	95%	100%	専門的・実践的な防災教育を行うことが、非常時に適切に行動できる児童生徒の育成や教職員の資質向上につながることから指標として設定した。	95.0%	複数の学校で学校防災士資格取得者がおり、安全教育の先導をしている。また、消防署や地域在住の防災士等の活用も進んでいる。	4
27	基本4 施策2	教育総務課	中学校の特別教室の扇風機の設置	35室/126室 (27.8%達成)	75室/126室 (59.5%達成)	110室/126室 (87.3%達成)	美術室、音楽室等の特別教室の扇風機設置率を指標として設置した。	事業終了	・全教室に空調を整備したため、H30までで事業は終了	-
28		教育総務課	屋内運動場の非構造部材の耐震化の促進	10棟/52棟 (19.2%達成)	15棟/52棟 (28.8%達成)	19棟/52棟 (36.5%達成)	照明器具の落下防止や家具の転倒防止等対策工事の進捗状況を指標とした。<	20棟/52棟 (38.5%達成)	達成 非構造部材耐震化事業に加え、新增改築事業等の他の事業においても屋内運動場の耐震化を進めたことで、非構造の耐震化が加速した。	5
29	基本4 施策3	学校教育課	5年毎の小・中学校適正配置方針の見直し	平成20年度に 適正配置方針 を見直し・平成 28年度に庁内 検討委員会を 開催・平成29 年度に学校規模 適正配置審議 委員会を開催	平成30年度 に適正配置 方針の見直し (以後5年毎 に見直し)	平成35年度 に適正配置 方針の見直し (5年毎の見 直し)	1歳から5歳の人数が把握でき、学校の将来像が見える5年に一度、適正配置方針の見直しを実施するもの	評価困難	令和3年10月1日、教育委員会内に学校規模等適正配置庁内検討会を設置し、7名の委員により準備を開始し、各学校の今後の児童生徒数推移分析を行った。	3
30	基本5 施策1	生涯学習課	ハロー市役所元気講座及びハロー元気講座受講者数	9,108名	9,800名	10,900名	講話や実習を行う出前講座を開講することで、市民の生涯学習活動を支援することにつながるから指標として設定した。	1814名	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、事業休止を行ったり、感染不安から実施を見合わせる団体が多く、受講者数が減少した。	1

No.	基本計画 施策 コード	担当課	指標(KPI)	基準年度	目標値	到達目標	指標の説明	R3状況報告		
				H27	R3	R8		達成値	達成状況(箇条書きで)	内部評価
31	基本5 施策2	生涯学習課	4か月健康相談受診率の向上	59.70%	70%	75%	4か月健康相談受診率がブックスタートの関心度を示すことから指標として設定した。<調査方法:こども課>	40.2%	新型コロナウイルス感染症の影響により、4か月健康相談の分散開催や検診控えに伴い、受診率は低下した。	3
32		生涯学習課	家読本の貸出冊数の増	未実施	2,000冊	2,500冊	家読特設本の年間貸出冊数が家読の関心度・定着度を示すことから指標として設定した。<調査方法:図書館統計>	未実施	市立図書館の移転に伴い、家読特設本の展示は実施していない。	1
33		生涯学習課	図書館入館者数の増	218,564人	310,000人	320,000人	図書館本館+高城分館の年間入館者数の合計が図書館の活用度を示すことから指標として設定した。<調査方法:図書館統計>	772,989人	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、以前よりは来館者数は減少しているが、回復傾向にある。	5
34	基5 施策3	美術館	美術館の年間入館者数	26,071人	28,000人	30,000人	収蔵作品展(常設展)、特別展等を含めた利用状況を把握することが重要であることから指標として設定した。<調査方法:美術館調べ>	45,285人	収蔵作品展(4回):2,288人 特別展 木梨憲武展:35,865人 特別展 日本美術の源流:3,732人 市美展:978人 市民ギャラリー(年間):2,422人	5
35	基本5 施策3	美術館	作品の収蔵点数	1,199点	1,208点	1,220点	収蔵作品の充実を図ることは、企画運営上、重要なため指標として設定した。<調査方法:美術館調べ>	1252点 ※枝番有(写生帖断巻_6)(瑛九SCALE_5)(野見山暁治リト_8)	令和3年度収蔵件数(寄贈) 油彩画:2件(野見山暁治) 日本画:3件(山内多門、丸田省吾、花房芳洲) 資料:2件(山内多門、藤浩志) 計7件	5
36		都城島津邸	都城島津邸の年間入場者	64,519人	65,500人	66,000人		37,627人	・新型コロナウイルス感染症の影響で団体旅行者が減少したことや個人客が外出を自粛したことなどから、入場者の減少につながった。 ・イベント等もあまり実施できなかった。	2
37		文化財課	歴史資料館の年間入館者	7,100人 (過去5年間の平均)	7,200人	7,300人	学びの機会の提供や収集した資料の活用を図るため、各施設の利用状況(入館者数及び各種講座の受講者数)を把握することが重要であることから指標として設定した。なお、展示企画や講座の内容等に	4,957人	・企画展を3回実施し、その他に国民文化祭の特別展を実施した。 ・ホールのリニューアルを実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、小学校の遠足・平和学習での利用が減少し、団体・ツアー客の来館も減少した。	3

No.	基本計画 施策 コード	担当課	指標(KPI)	基準年度	目標値	到達目標	指標の説明	R3状況報告		
				H27	R3	R8		達成値	達成状況(箇条書きで)	内部評価
38	基本5 施策4	都城島津邸	歴史・文化講座等の参加者数	125人	137人	150人	よって、入館者数や参加者数の増減幅があるため、現状数値の微増を目標値とした。	45人	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、募集定員を10名(例年:25~30名)とし、講座回数も5回(例年7回程度)とした。 今回は9名が参加し、5回講座であったため、延べ45名の参加となった。 このため、目標達成はできなかった。 	2
39		文化財課	体験学習会、歴史講演会等の参加者数	8,981人	9,050人	9,100人		9,911人	<ul style="list-style-type: none"> 体験学習会を5回、歴史講演会を1回実施した。 小中学校への出前授業や一般市民向けの出前講座を42回実施した。 	5
40		文化財課	文化財指定及び登録件数	117件	122件	128件		117件(累計)	<ul style="list-style-type: none"> 高取原地下式横穴墓出土鉄製品を市指定(R4.2)する。 島津家伝来関係資料の県指定7件と市指定1件を一括して県指定「都城島津家伝来史料」1件とした。 	5
41	基本6 施策1	スポーツ振興課	運動・スポーツを週1回以上行っている市民の割合	46.80%	60% (県教育振興基本計画:令和元年度策定において、令和4年度目標値50%に変更されている。)	65% (県総合計画戦略目標:令和元年度策定において、令和12年度目標値65%に変更されている。)	市民が運動やスポーツに継続して取り組める機会の充実が、生涯スポーツ社会を実現することにつながるから指標として設定した。<調査方法:宮崎県県民意識調査>	43.00%	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度(2016)に、市のふれあいアンケートにて調査を実施(45%) 新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化していることもあり、令和元年度より3.6%の減少であった。 	2
42		スポーツ振興課	スポーツ教室参加数	2,277人	2,500人	2,700人	各地区スポーツ推進委員を指導者に軽スポーツ、レクリエーション等を行うことで、市民の健康づくりと交流を深めることにつながるから指標として設定した。	—	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和3年度の地域スポーツ教室及び全体研修会が中止となったことから、達成状況を測定することができなかった。 	—
43		スポーツ振興課	小学生のスポーツ実施率(週1回以上)	61% (H28調べ)	65%	70%	幼少期からのスポーツ活動への取組が、生涯スポーツの推進に繋がることから指標として設定した。<調査方法:スポーツ振興課調べ>	56%	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化していることもあり、昨年度比2%減であった。 市内小学校(35学校)小学生4~6年生児童対象 活動の自粛・制限等や施設の閉鎖(108日間)の影響を受け、団体・チーム所属の減少が見られた。 どこにも所属していない個人での公園等でスポーツをしている小学生が微増している。 	2

No.	基本計画 施策 コード	担当課	指標(KPI)	基準年度	目標値	到達目標	指標の説明	R3状況報告		
				H27	R3	R8		達成値	達成状況(箇条書きで)	内部評価
44	基本6 施策2	スポーツ振興課	県民総合スポーツ祭入賞数	33団体 46個人	40団体 50個人	43団体 54個人	入賞数が増加することが、競技力向上と底辺の拡大につながることから指標として設定した。<調査方法:県スポーツ振興課調べ>	15団体 38個人	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和3年度に実施された競技は、46競技中22競技であった。都城市から13競技(345名)に出場し、15団体・38個人が入賞した。	2
45		スポーツ振興課	公認指導者登録数	193人	200人	210人	指導者養成のための講習会や研修会の開催により、登録指導者の育成と確保を図ることで、底辺の拡大及び競技力の向上につながることから、指標とした。<調査方法:都城市体育協会調べ>	175人	・宮崎県スポーツ協会へ調査をかけたところ、昨年度(R2年度)と比較し、33名減の175名の登録であった。 ・今後、2027国民スポーツ大会に向けて、市スポーツ協会を中核とし、継続的に各競技団体と連携した研修会・講習会を計画・実施しながら、指導者の育成及び確保に努めていく。	2
46	基本6 施策3	スポーツ振興課	屋内体育施設の耐震化及び老朽化に伴う改修	耐震補強率 41%	耐震補強率 45%	耐震補強率 50%	屋内体育施設の耐震補強を実施する。	耐震補強率 (16/33施設)48.5%	・上長飯一万城地区体育館移転改築に伴い耐震補強完了。移転に伴い名称を妻ヶ丘地区体育館へ変更 ・五十市地区体育館の耐震補強・大規模改修設計完了。	4

③ 第二次都城市総合計画の総合戦略の重点業績評価指標(KPI)

教育委員会分のみ掲載しています。

②都城市教育振興基本計画 施策推進のための管理指標一覧に掲載している分は省いています。

令和3年度の実績値を集計しています。

体系	担当課	重点業績評価指標(KPI)	基準値	目標値	R3 実績値
3.8.1	学校教育課	1人当たりの年間図書館貸出冊数(小学校・中学校)	75冊・10.6冊 (2016)	78冊・15冊 (2021)	81.5冊・18.5冊 (2021)
3.8.1	学校教育課	学校運営協議会を通して、学校の支援がなされている学校数の割合	87% (2016)	100% (2021)	100% (2021)
3.8.4	生涯学習課	図書館(本館+高城分館)貸出冊数	439,203冊/年 (2016)	550,000冊/年 (2021)	453,902冊/年
3.8.4	生涯学習課	図書館(本館+高城分館)蔵書数	524,755冊 (2016)	579,372冊 (2021)	600,861冊
3.8.4	生涯学習課	移動図書館車・ひばり文庫の個人貸出冊数	75,831冊/年 (2016)	78,105冊/年 (2021)	107,040冊
3.8.5	生涯学習課	生涯学習講座延べ学習者数	21,712人回 (2016)	22,300人回 (2021)	2,241人回
3.8.5	生涯学習課	放課後子ども教室開設数	8教室/年 (2016)	10教室/年 (2021)	9教室
3.10.1	スポーツ振興課	拠点体育施設の利用者数	526,467人/年 (2016)	532,000人/年 (2021)	242,929人/年
3.10.1	スポーツ振興課	運動・スポーツを週1回以上行っている割合	45% (2016)	50.0% (2021)	43%
4.12.5	学校教育課	授業中にICTを活用して指導できる教職員の割合	68.1% (2016)	80% (2021)	70% (2021)

3 令和3年度都城市教育委員会の自己点検・評価のまとめと外部評価委員の意見・提言

(1) 自己点検・評価のまとめ

教育委員会の会議における審議内容及び教育委員の活動実績に対する全体的な点検・評価を行いました。

各教育委員は、積極的な学校訪問等により学校の現場を把握するとともに、各種の研修や教育委員会が主催する行事にも参加しました。

教育委員会の会議録は、市ホームページで公表しております。

また、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、第二次都城市総合計画の総合戦略計画期間（平成30年度から令和3年度まで）の主要事業計画において採択された事業で、かつ、令和3年度当初予算に計上された事務事業の実績に対する評価及び課題等の整理を行い、その達成度を総合的に5段階で評価しました。

また、都城市教育振興基本計画（平成29年度から令和8年度）の「施策推進のための管理指標」及び第二次都城市総合計画の総合戦略の「重要業績評価指標」に掲げてある指標のうち、特に重要と思われるものの進捗管理についても整理を行い、達成度を評価しました。

(2) 外部評価委員の意見・提言

項目名	意見・提言
1 教育委員会の活動状況(全体)	<p>定例教育委員会における教育長報告の中でも毎回報告されているように、本市においても不登校児童生徒の数は大変多く、喫緊に対策を打たないといけない問題だと思えます。</p> <p>放課後児童クラブ、放課後デイサービス等は、厚生労働省が手厚く事業補助をするので、あっという間に地域に広がり、放課後の子どもたちのケア体制は整ってきました。対して、肝心の学校に行けない、馴染めない子どもたちへのケアが圧倒的に遅れているのではないのでしょうか。</p> <p>不登校の小学生の中には、夕方になると元気になり、放課後児童クラブで遊んでいる子もいますが、特に不登校中学生の行く場所がないように感じます。運動をするとホルモンが出て、元気で前向きになりますから、どこかで運動をさせることも大事です。そうすると、総合型地域スポーツクラブがその役目を果たせるかもしれません。</p> <p>学校教育現場から見るだけではなく、家庭における教育力も大事ですし、教育を行うだけではない居場所も必要なのではないのでしょうか。不登校対策は地域の課題だと捉えれば、学校運営協議会やまちづくり協議会で取り組んでもよいかもしれませんし、そうすると、主となる地域の人づくりが必要になってきます。そういう意味</p>

	<p>で、不登校対策は、総力戦です。</p> <p>例えば、不登校を経験した高校生や大学生、社会人などの方々と の意見交換の場を企画し、学校や家庭、地域での対応の在り方に活 かすのも良いかと思えます。</p> <p>今後は、定例教育委員会の中で、教育委員さん方の意見も貰いな がら、関係各課に話を下ろして、事業化を検討していくことも必要 なのではないでしょうか。</p>
(1) 教育委員会の 会議の運営等	<p>会議録からは、教育委員の皆さんが教育現場の現状・課題などを よく理解された上で、定例教育委員会における審議事項に対して的確 な意見を述べられていることが伺えます。</p> <p>ただ、この定例教育委員会が教育委員会事務局から教育委員へ情 報を与えるだけの会になってしまっていないかということをご心配 しました。</p> <p>定例教育委員会は審議事項を審議する場という枠から飛び出し て、教育長、教育委員、関係課長などが、ざっくばらんに意見を交 換する機会も必要なのではないでしょうか。</p> <p>定例教育委員会の運営には、毎回2～3時間程度の時間を要して いるとのことですので、別途、意見交換を行う場を設けてみるとい うのもよいかもしれません。</p>
(2) その他教育委 員の活動	<p>学校訪問、学校経営ビジョン説明会、各種講演会や展覧会など、 教育長及び教育委員の皆さんが出席される行事の殆どが学校教育 分野に関するものであることが見て取れます。</p> <p>地域が主催する会議や行事等に教育委員が出席する機会は殆ど ないということですが、例えば、各地区のまちづくり協議会が主催 する会議や行事等に出席され、地域の方々の声を聴いて帰るなどす れば、教育委員会における審議事項の審議や教育施策の推進にさら に活かせるのではないだろうかと考えます。</p> <p>今後、新たな取組として、地域が主催する会議や行事等に顔を出 してみるということも検討されてみては如何でしょうか。</p> <p>一方で、教育委員の活動は今でも多く大変ですので、何かを増や すのであれば、何かを減らす必要もあるのではないかと考えます。</p>

<p>2 教育委員会が 管理・執行を教 育長に委任す る事務</p>	<p>都城市教育振興基本計画の中の施策の柱「学力・郷土愛の向上と社会を生き抜く力の養成」については、「小学校学力向上対策事業」、「小中一貫学力向上研究指定事業」、「小・中学校教員業務支援事業」など、数多くの学力向上に資する事業を実施されています。</p> <p>しかし、学力テストにおける都城市の子どもたちの成績を見ると、なかなか結果が出ていないように感じます。</p> <p>学力を上げるには、まずは学級経営が大事であると思っています。学級経営が上手くいくというのは漠然としていて、なかなかイメージするのは難しいと思うのですが、子どもたちが安心して、みんなから認められて、楽しく1日過ごせる場所として教室が成り立っている状態だと思います。そのためには、子どもたちが約束事を守る、先生方の言うことを聞く、仲間同士が肯定的な人間関係になっているという環境が大事になってきます。</p> <p>不登校には色々な要因があるし、いじめにも色々な要因がありますけれども、今申し上げたような環境が整っていないことによる問題であると考えます。</p> <p>そういった意味で、学級経営が上手くいっていなければ、その状態を解消することで、勉強にも集中できるようになるし、学力も上がるのではないかと思います。そのベースの部分はどう作るかが大事です。</p> <p>教職員は一人一人個人差、技量の差がありますから、そこを引き上げるような取組をしなければならぬと思います。もちろん、学校でもされていますが、教科指導をはじめ、学力向上のベースとなる学級経営、生徒指導、道徳教育などの充実に繋がる企画や施策を教育委員会としても盛り込んでいかなければならないと感じています。</p>
--	---

○都城市教育委員会外部評価委員設置規程

平成25年7月18日

教委訓令第3号

(設置)

第1条 都城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行うに当たり、その結果について学識経験者の意見を広く反映させるため、都城市教育委員会外部評価委員（以下「委員」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員の行う事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 教育委員会の権限に属する事務の点検結果について意見を述べること。
- (2) 教育委員会の権限に属する事務の評価結果について意見を述べること。

(組織)

第3条 委員は、2人以内とし、教育行政に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。ただし、年度の途中で委嘱された委員の任期は、当該委嘱された年度の末日までとする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(庶務)

第5条 委員の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において所掌する。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

都城市教育委員会

教育総務課

都城市姫城町6街区21号

(0986) 23-9543